

KANE ISHI
金 石 城 跡

—民間の土砂採取工事に伴う発掘調査概要報告書—

1992. 3

宮崎県都城市教育委員会



金石城跡全景



舶載陶磁器



青花



国产陶磁器



白磁碗



火鉢

金石城跡出土遺物

序 文

この報告書は、民間の土砂採取工事に伴って実施した、金石城跡発掘調査の概要報告です。

近年、民間開発に伴う調査の割合は増加の一途をたどっておりますが、官民相互の理解と協力により、文化財の保護と地域開発が円滑に行われていくことを願うとともに、関係機関等のより一層のご理解ご協力をお願い申し上げます。

金石城跡は極めて保存状態のよい中世山城であり、今回の調査でも都城盆地の中世を解明する上で大変貴重な資料が多数出土しております。

こうした調査の成果が、当地域の歴史を解明する貴重な資料として、また研究資料の一つとして広く活用していただければ幸いです。

最後に、発掘調査に際して、ご理解とご協力をいただいた池田工務店並びに、発掘調査から資料整理にいたるまでご協力いただいた地元関係者の方々に対し、心から感謝申し上げます。

平成4年3月

都城市教育委員会

教育長 隈 元 幸 美

例　　言

1. 本書は、民間の土砂採取に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書である。
2. 発掘調査は、都城市教育委員会が主体となり、同市文化課主事補横山哲英が担当した。
3. 調査は、平成3年8月9日から同年12月6日にかけて実施した。
4. 調査の組織は次のとおりである。

調査委託　池田工務店

調査主体　都城市教育委員会

隈　元　幸　美	教　育　長
成　竹　清　光	文　化　課　長
遠　矢　昭　夫	文　化　課　長　補　佐
海　田　茂	文　化　課　文　化　財　係　長
庶務担当　　田部井　寿　代	文　化　課　主　事　補
調　査　員　　横　山　哲　英	文　化　課　主　事　補

5. 遺構実測図の作成は、横山を中心になって行い、調査補助員として梅井正人（鹿児島大学研究生）・前　幸男・福永裕曉・園田淑子・中村由美子・峰山いづみ（鹿児島大学学部生）・秦　憲二（熊本大学大学院生）・池田昌一郎・原田範昭・藏富士寛（熊本大学学部生）、下田代清海・吉村武久・吉村則子・阿久根昌子らの助力を得た。また、一部都城市文化課主事部喜多夫・秦畠光博の協力を得た。
6. 遺物の実測・製図は、横山・猪股幸千代・池谷香代子・雁野あつ子・藤田奉子・水上和子が行った。
7. 遺構・遺物の写真撮影は横山が行い、遺構の空撮については㈱スカイサーベイに委託した。
8. 使用した基準方位は磁北であり、レベルは海拔高である。
9. 執筆と編集は横山が当たった。なお、文献史料については都城市文化財専門委員重永卓爾氏の教示をうけ、付論も同氏の執筆によった。
10. 安永城の縄張りについては、中世城郭研究会会員八巻孝夫氏の玉稿を賜った。
11. 出土陶磁器については佐賀県立九州陶磁文化館大橋康二氏、縄文土器については鹿児島県文化課新東晃一氏・宮田栄二氏・弥栄久志氏、石器の石材については玉竈高校教諭成尾英仁氏の鑑定・教示を受けた。また、発掘調査中、宮崎県文化課北郷泰道氏・石川悦雄氏、知覧町教育委員会上田耕氏の指導・教示を受けた。
12. 本書に関する遺物・記録類（写真・図面等）は、都城市立図書館内埋蔵文化財整理収蔵室で収蔵・管理している。

本文目次

I : 調査にいたる経緯	1
II : 遺跡の位置と環境	2
III : 調査の概要	3
(1) 調査の内容・順序	3
(2) 遺構・遺物	7
1. 中世以前の遺物	7
2. 中世～近世の遺構・遺物	11
(1) 遺構	11
〔掘立柱建物跡〕	11
〔道路状遺構〕	13
〔かまど跡〕	16
〔土坑〕	17
(2) 遺物	18
〈土師器〉	18
〈船載陶磁器〉	18
〈国産陶磁器〉	24
〈金属製品〉	24
〈金属加工関連遺物〉	28
IV : 小結	30
〈金石城跡検出遺構の時期設定について〉	30
〈安永城の城域について〉	31

挿図目次

Fig. 1 庄内地区遺跡分布図	1
Fig. 2 安永城周辺位置図	2
Fig. 3 金石城跡調査区グリッド図	5・6
Fig. 4 金石城跡出土 繩文土器	8
Fig. 5 金石城跡出土 石器	9
Fig. 6 金石城跡出土 弥生～古代の土器	9

Fig. 7	金石城跡 遺構配置図	10
Fig. 8	S B 8 (8号建物跡) 実測図	12
Fig. 9	S B 9 (9号建物跡) 実測図	12
Fig. 10	S F 1 (1号道路跡) 北半部およびS I 1 (1号石組) 実測図	14
Fig. 11	S F 2 (2号道路跡) 北端部実測図	15
Fig. 12	S F 3 (3号道路跡) 実測図	15
Fig. 13	S K 2 (2号かまと跡) 実測図	17
Fig. 14	金石城跡出土 土師器	19
Fig. 15	金石城跡出土 船載陶器	21
Fig. 16	金石城跡出土 白磁・青磁①	21
Fig. 17	金石城跡出土 青磁②	22
Fig. 18	金石城跡出土 青花①	22
Fig. 19	金石城跡出土 青花②	23
Fig. 20	金石城跡出土 染付	25
Fig. 21	金石城跡出土 国産陶器①	25
Fig. 22	金石城跡出土 国産陶器他②	26
Fig. 23	金石城跡出土 金属製品	27
Fig. 24	金石城跡出土 貨錢	29
Fig. 25	金石城跡出土 金属加工関連遺物	29
Fig. 26	安永城の推定城域(外郭)図	32
Fig. 27	都之城の推定城域(外郭)図	33

図 版 目 次

P L. 1	安永城跡空中写真及びS F 1 (1号道路跡) 南半部	35
P L. 2	S F 2 (2号道路跡) 及びS F 3 (3号道路跡) 上に造成された平坦面	36
P L. 3	軽石を除去した後のSC15(15号土坑)及びSK 3 (3号かまと跡)検出状況	37
P L. 4	縄文土器底部出土状況・銅鈴出土状況・白磁碗出土状況	38
P L. 5	金石城跡出土 縄文土器	39
P L. 6	金石城跡出土 土師器及び金属加工関連遺物 1	40
P L. 7	金石城跡出土 金属加工関連遺物 2 及び貨錢	41
P L. 8	金石城跡出土 鉄製品及び銅製品	42

〈付 論〉

●中世の安永に関する文献に依る若干の考察	重永卓爾	43
Tab. 1 安永城の城主・地頭・城番一覧表		45
Tab. 2 金石文に見える北郷相久の地位		45
●安永城の縄張調査 八巻孝夫		49
第1図 安永城縄張図		47・48
第2図 都城島津家絵図		49
第3図 安永城全体図		53
第4図 安永城外堀		54
第5図 庄内軍記図		55

I : 調査に至る経緯

平成元年2月、池田工務店より市指定史跡安永城址の隣接地の開発計画について、市文化課に申し出がなされた。文化課では当該地が地形的にも城郭である可能性が高いため、同年10月25日から10月30日まで同市文化課主事矢部喜多夫の担当で分布・試掘調査を実施した。その結果、構状遺構・ピット等に伴って中・近世の陶磁器類が出土したため、同年11月池田工務店経営者に埋蔵文化財発掘届を提出するよう説明した。

その後工事自体は中断されていたが、平成2年7月、発掘届の提出のないまま6月下旬頃より土砂採取工事を進めていたことが報道されたため、再度同店経営者に関係書類の提出と工事の一時中止を申し入れた。

平成3年5月、再三にわたる協議の末、同店の土砂採取計画と発掘費用の外枠を決定し、同年6月12日付けで同店より埋蔵文化財発掘届が提出された。

平成3年7月25日付けで、都城市教育長と池田工務店との間で「金石城跡開発における埋蔵文化財に関する協定」が締結された。その内容は、「土砂採取を行う範囲については、工事着手前に発掘調査を行い、記録保存の措置をとる。それ以外の部分は、保全区域として現状保存する。発掘調査は都城市教育委員会へ委託することとし、調査経費

は同店の負担とする。現場における調査は10月31日までに終了し、平成3年3月末に概要報告書を刊行する。」であった。この協定書をうけて、平成3年8月5日付けで、「金石城跡開発に伴う埋蔵文化財発掘調査委託契約書」がとりかわされた。

発掘調査は平成3年8月9日から10月31日までの予定で着手したが、予想以上の遺構が確認されたため、12月6日まで延長された。

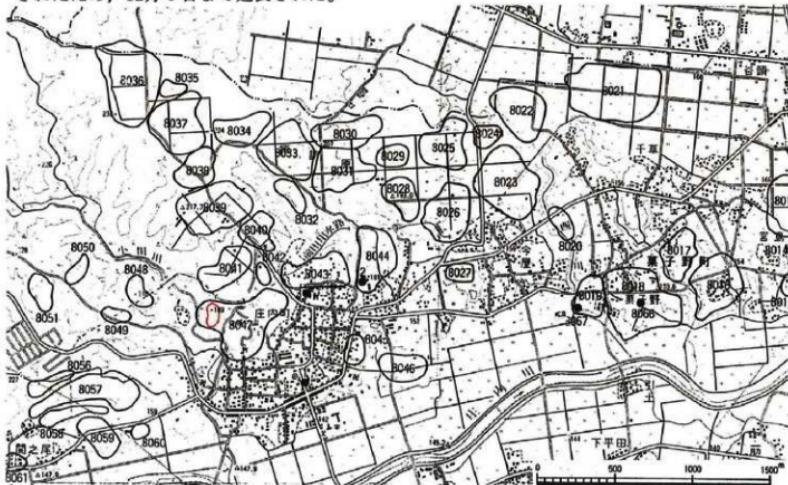


Fig. 1 庄内地区遺跡分布図

(赤枠: 金石城跡 8047: 安永城址 8066: 莓子野地下式横穴墓群 8067: 庄内古墳)

II：遺跡の位置と環境

金石城跡は宮崎県都城市庄内町字内城に所在する。地形的には、霧島山系から迫り出してきた丘陵性台地の南端に位置し、霧島山地を東流する大淀川の支流庄内川を南側に望んでいる。金石城跡の立地している台地は、シラス台地が開拓されてできた独立丘陵で、南北約120m・東西約80mの台形状を呈している。

金石城は、市指定史跡安永城址を構成している4つの曲輪、「内城（本丸）」・「二の丸（今城・新城？）」・「取添」・「金石」の一つで、内城の西側に位置している。安永城は応仁2年（1468年）都城島津第6代北郷敏久の築城とされ、代々北郷氏の支配下におかれていったが、北郷氏が文禄4年（1595年）北薩摩の宮之城に転封された後は、伊集院氏によって治められた。慶長4年（1599年）から慶長5年（1600年）にかけて起きた庄内の乱の際には、伊集院忠真の軍師白石永仙が籠城して島津宗家軍と戦った場所として伝えられている。庄内の乱終焉後は北郷氏が復し、元和元年（1615年）一国一城令で廢城となった。

他にも、天正7年（1579年）第10代北郷時久の嫡子相久が自刃した地として文献上に登場しており、相久を祀ったとされる金石大明神に関係する遺構・遺物が今回の調査でも出土している。

なお、安永城は市内野々美谷町所在の野々美谷城、梅北町所在の梅北城、上水流町所在の志和池城などとともに、求心状に展開された外城（支城）の一つであり、都之城（都城島津氏居城）を中心に、島津宗家の最前線として有機的に機能していたことが想定できる。

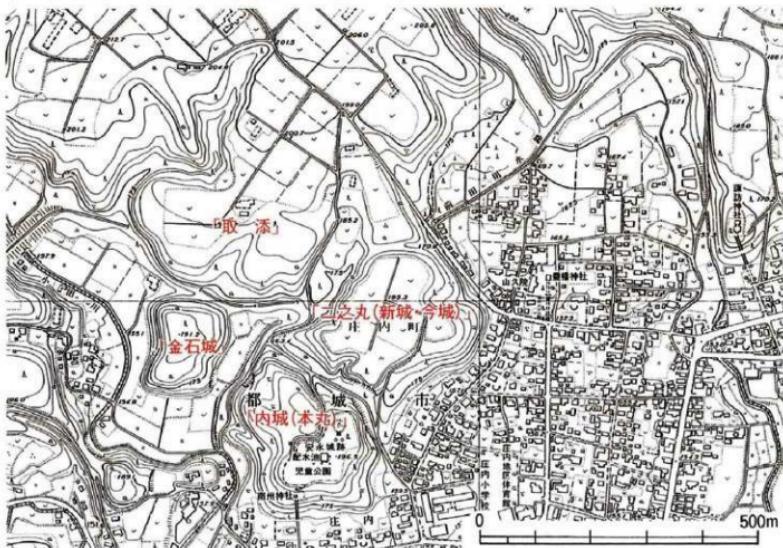


Fig. 2 安永城周辺位置図

III：調査の概要

〈1〉 調査の内容・層序

調査地点は、山頂部の最も広い第1郭と第2郭である。金石城は都合6つの郭から構成されていたが、すでに腰曲輪の1つは消滅しており、残り2つの腰曲輪は今回現状保存指揮をとった。山頂部の第3郭も擾乱が激しかったため、総面積の60%、約5,000m²についてのみの調査となった。

調査区域の現状は山林で、戦時中は畠地として開墾されていたらしいが、耕作による擾乱はさほど激しくはなかった。ただ、調査区域内の抜根作業のため、一部の遺構に影響が及んでいた。遺構自体は大まかに4時期に分けられるものであったため、著しい切り合い状態は見られなかった。

調査区内の土層は全体的にはほぼ同じで、おおよそのような基本土層層序である。

第Ⅰ層：耕作土（灰オリーブ色砂質シルト層）

第Ⅱ層：オレンヂバミス混入の黒色シルト層

第Ⅲ層：御池降下軽石層（オレンヂバミス層）

この他にも、局地的に第Ⅰ層と第Ⅱ層の間に桜島文明降下軽石層（15世紀後半）が見られる。なお、遺物包含層は第Ⅰ層・第Ⅱ層で、遺構検出面は第Ⅲ層上面である。

検出した遺構はすべて中世～近世のもので、堀状の道路跡・掘立柱建物跡・土坑・溝状遺構・かまだ跡・柱穴群などである。出土した遺物は、中世以前のものでは縄文時代の土器や石器・弥生時代の土器・古代の土器などがみられ、中世以降のものは、15世紀後半から16世紀代のものが主流である。内容的には、舶載や国産の陶磁器類が大勢を占めているが、土師器（かわらけ）・金属製品（鉄・銅製品）・金属加工関連遺物（ふいごの羽口・スラグ等）貨銭・漆片・炭化米など多種多様なものが出土している。

なお、金属製品についてのみ着目するならば、都之城（都城島津氏居城）からの出土品よりも質量ともに上回っている、という傾向が認められる。

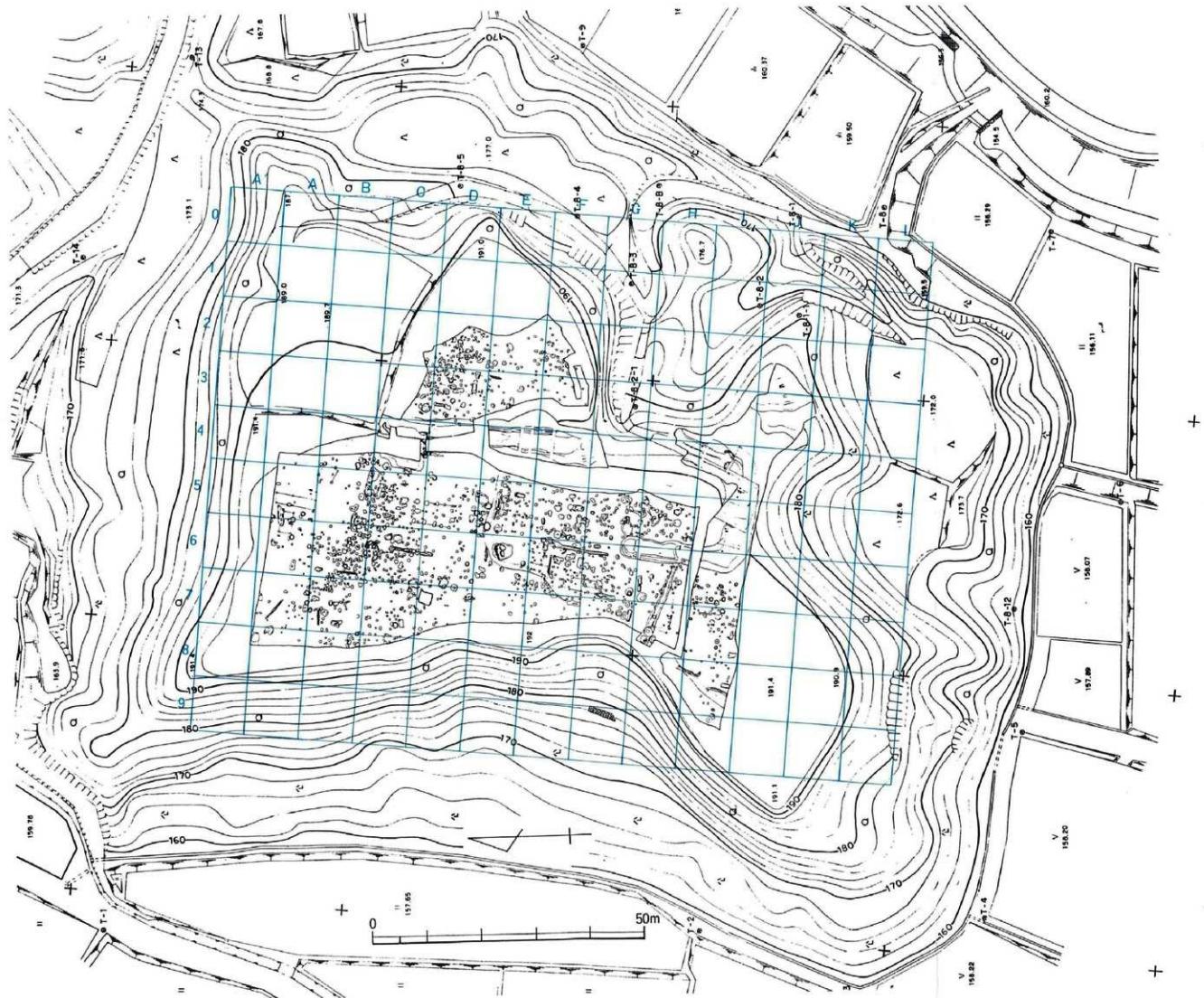


Fig. 3 金石城跡調査区グリッド図

〈2〉 遺構・遺物

1. 中世以前の遺物 (Fig. 4・5・6, PL. 5)

金石城跡からは縄文時代～古代の遺物が出土しているが、数量的には縄文時代の遺物が他に卓越している。出土層位は主に第Ⅱ層であるが、縄文時代の遺物は局的にみられる淡黄褐色粘質シルト層からの出土が多い。

1～22は縄文土器である。1は削り出しの突帯文を持つ深鉢の口縁部である。外器面の調整は横方向のミガキ、内器面の調整は横方向の貝殻条痕である。2は外器面調整がナデ、内器面調整が横方向の貝殻条痕である。3は外器面に斜方向、内器面に横方向の条痕がみとめられる。4は口縁部が肥厚するタイプで、肥厚部に「W字形」の沈線文が縱方向に入っている。沈線間には刺突連点文がみとめられる。内器面の調整は斜方向の条痕である。5は外器面に「V字形」の沈線文と刺突連点文がみとめられるもので、内・外器面とも調整は横方向の条痕である。なお、外器面にはスヌが付着している。6も「W字形」の沈線文が見られるが、調整は内・外器面とともにナデである。7は外器面が縱方向、内器面が横方向の貝殻条痕である。8は口唇部に長楕円形の刺突文がみとめられるもので、外器面は横方向のミガキの上に斜方向の押し引き文が施されている。内器面の調整は横方向の貝殻条痕である。9は4～6に類似したタイプで、内器面には斜方向の条痕と指頭痕がみとめられる。10の調整は内・外器面ともに横方向のミガキで、外器面には横方向の押し引き文がみとめられる。11は口縁部の肥厚するタイプと思われ、肥厚部の下には二条の山形沈線文がみとめられる。摩耗が激しいため、調整は不明である。12は削り出しで口縁部を肥厚させたもので、調整は内・外器面ともに横方向のミガキである。13は横位の押し引き文が見られるもので、調整は丁寧なナデである。14はヘラ状工具の先端部による下方からの刺突連点文がみとめられる。調整はミガキである。15は縦・横方向に叉状工具による刺突連点文が施されており、調整は丁寧なミガキである。16は「くの字形」に内済する口縁部で、一对の小突起がついている。17はいわゆるキャリバー形の土器で、横方向に二条の沈線文と「W字形」の沈線文が施されている。調整は外器面がミガキ、内器面がナデで、スヌが付着している。18は11に類するタイプで、外器面が横方向のミガキ、内器面がナデである。なお、外器面にはスヌが付着している。19～22は底部である。19は外器面がナデで、内器面には斜方向の条痕がみとめられる。20は外器面がミガキで、内器面がナデ調整である。風化が著しい。21は底面に貝殻条痕がみとめられ、内器面は丁寧なナデである。22は底面に不整形の条痕（スタンプ）がみとめられる。これは成形段階で底に敷いていたものの圧痕と思われる。また、約5mm間隔で刻目が底部を巡っている。調整は外器面が丁寧なミガキ、内器面がナデである。

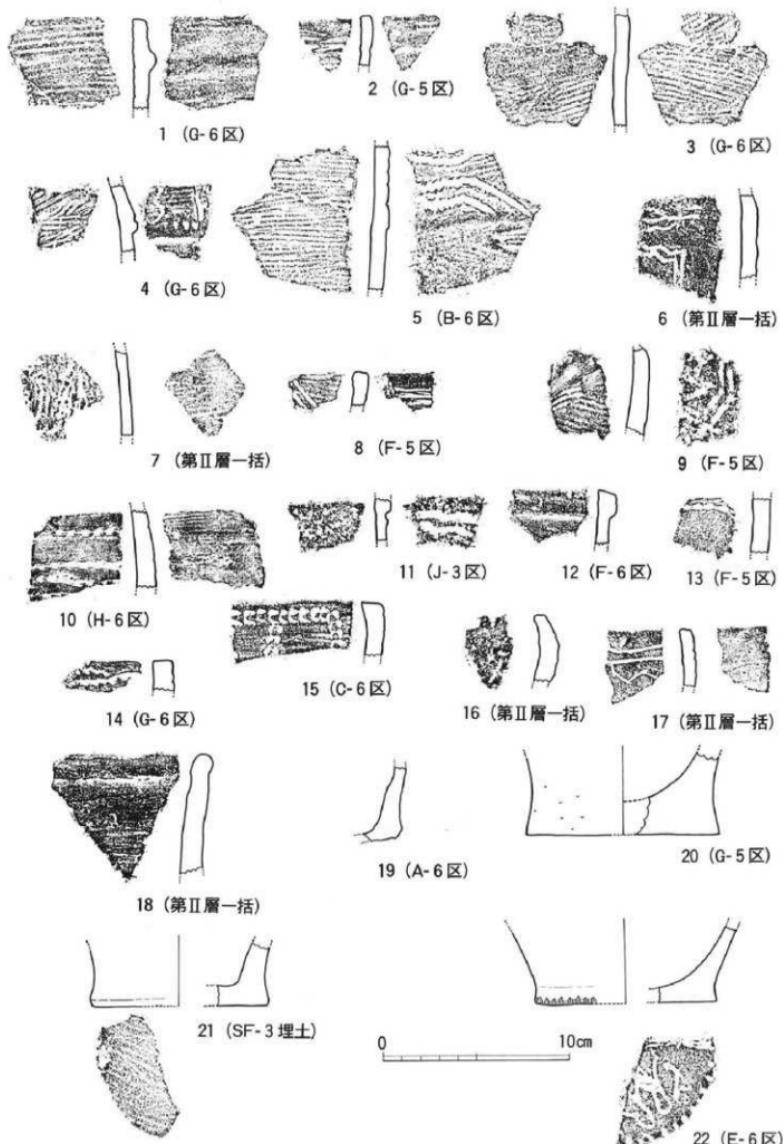


Fig.4 金石城跡出土 繩文土器

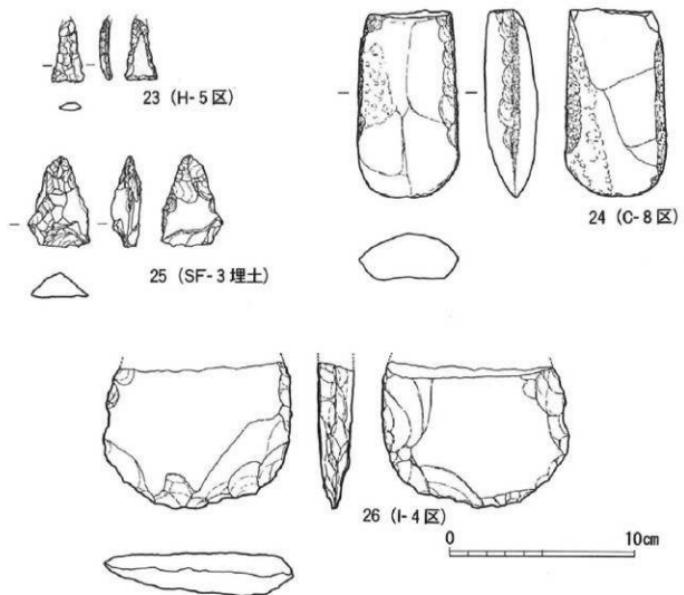


Fig. 5 金石城跡出土石器

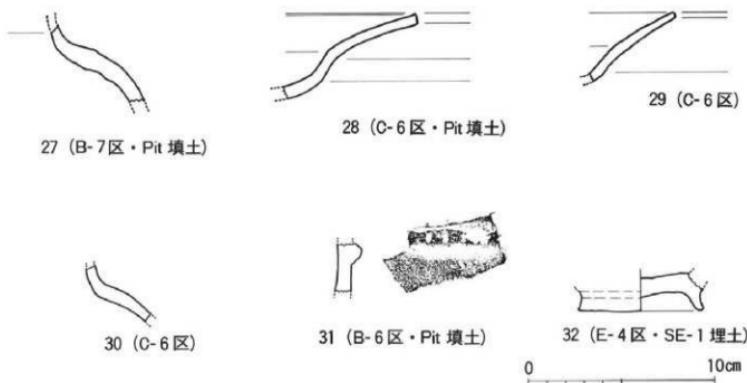


Fig. 6 金石城跡出土 弥生～古代の土器

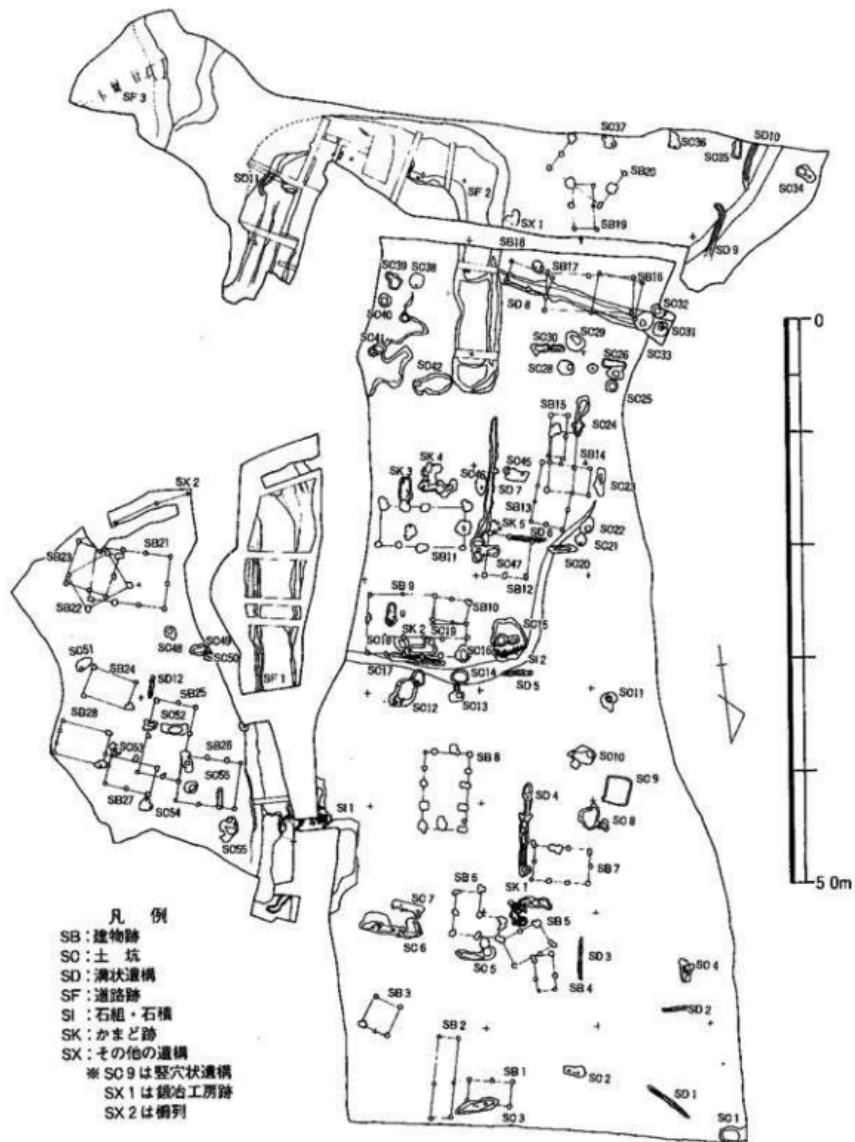


Fig. 7 金石城跡遺構配置図 (1/500)

23～26は第Ⅱ層出土の石器である。23は硬質砂岩製の石鎌である。側縁がやや内湾する二等辺三角形を呈しており、平基式である。尖端部は使用段階における欠損ではなく、製作段階でのものと思われる。なお、表面と裏面側縁部に調整痕が認められる。24はホルンフェルス製の磨製石斧である。側縁部に啄痕が見られ、刃部は両刃加工である。研磨は表裏両面に施されているが、全面ではなく局部的なものである。両刃の横斧と思われる。25は頁岩製の石器である。刃部の作り出しが不明瞭であるが、スクレーパーとして使用された可能性がある。26は溶結凝灰岩製の打製石斧である。基部の欠損は、製作過程におけるものか、廃棄後のものかは、不明である。なお、これは未製品と思われる。

27～32は弥生時代～平安時代にかけての土器である。27・30は壺の胴部で、局部的に丹が塗布されていた痕跡がみとめられる。27の調整は内器面がナデ、外器面がミガキである。30は内外器面ともに丁寧なミガキである。28・29は高坏の坏部である。28は受部と口縁部の境に稜線がみられ、坏部全体が丸みをもって大きく外反するタイプである。29は28よりも小型で、口縁部も直線的に開く。31は壺の胴部である。刻目突帯文が巡っており、突帯下部はスヌの付着が著しい。32は高台付き碗の高台部と思われる。装着部は摩耗しており、不明瞭である。

2. 中世～近世の遺構・遺物

(1) 遺構 (Fig. 7)

今回の調査で検出した遺構は、掘立柱建物跡28棟、道路状遺構3条、溝状遺構12条、かまど跡5基、土坑56基、石組・石積状遺構2ヶ所、鍛冶工房跡1ヶ所、柵列状ピット群1ヶ所、柱穴約1,000箇である。以下、主だった遺構について詳述していくが、各遺構の具体的な年代観・遺構の配置状況と変遷についてはまとめて後述したい。

〔掘立柱建物跡〕 (Fig. 8・9)

約1,000箇にのぼる柱穴のうち、今までに建物跡として捉えることができたのは、28棟である。これを主軸の方向のみに注目して分類すると、ほぼ南北を主軸とするもの（第1群）：9棟、ほぼ東西を主軸とするもの（第2群）：15棟、その他（第3群）：4棟となる。

S B 8 (Fig. 8) は、南北4間・東西2間の南北棟（第1群）の建物跡で、桁行の柱間は1.6m、梁行の柱間は北側が2.0m、南側が1.0～2.0mである。柱の堀形は径約40～80cmの略円形を呈している。ほとんどの柱穴で上面のオレンジバニス混入灰黒色砂質シルト層が中央の凹んだ硬化面となっており、礎板的な役割をなしている。これは同じ位置で建て替えを行った際、版築状に突き固めて作ったものと思われる。

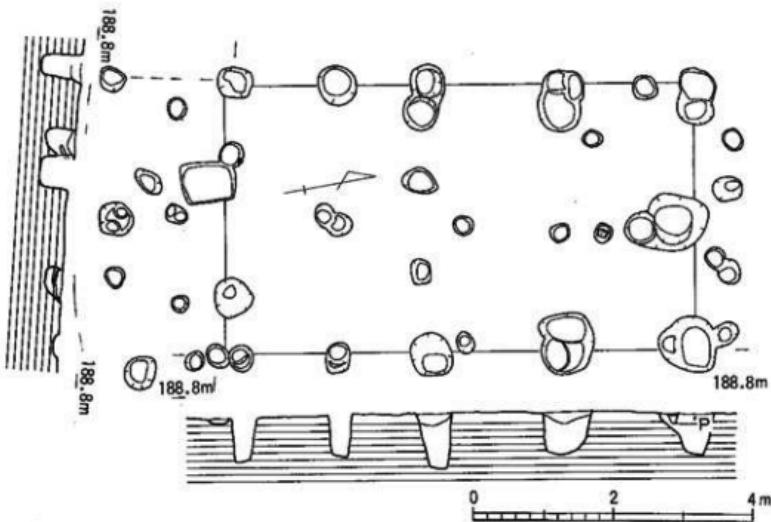


Fig. 8 SB 8 (8号建物跡) 実測図

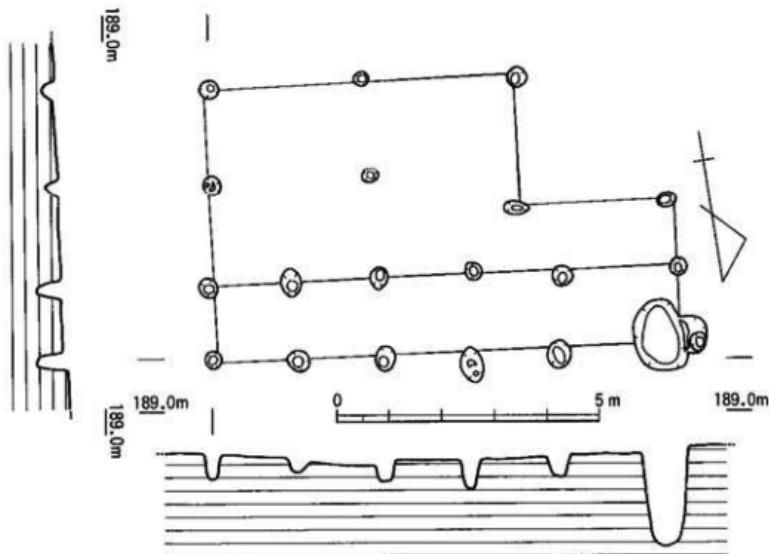


Fig. 9 SB 9 (9号建物跡) 実測図

なお、SB 8は他の建物跡と比べて、構造がしっかりしていることや建て替えが行われていることなどから、金石城における主殿の役割をはたしていた可能性が高い。

SB 9 (Fig. 9) は、東西5間・南北3間で、一面庇の曲屋の東西棟（第2群）の建物跡である。桁行の柱間は1.5~3.0m、梁行の柱間は1.5~2.5mを測る。柱の断面は径約30~40cmの円形を呈している。礎板等はみとめられない。SB 9では建物内部からSK 2（2号かまと跡）が検出されている。かまと建物の時期差も勘案しなければならないが、竪屋として機能していた可能性も想定できよう。

〔道路状遺構〕(Fig. 10・11・12, PL. 1・2)

硬化面が認められ、道路として一定期間機能していたと思われるものは、3条検出できた。そのうち、中世山城期に主に使用されていたのはSF 1とSF 3である。枠形虎口状になっているSF 2も中世山城期に既に造営されていた可能性があるが、防衛機能上やや脆弱であり、なおかつ今回検出したプランは遺物によって近世の造作であることが判明しているため、その使用時期の中心は近世であると判断した。

SF 1 (Fig. 10, PL. 1) は、第1郭と第2郭の間で検出した。南端はシラス崖の崩落によって欠損しており、北端は擾乱を受けて不明瞭である。今回確認できたSF 1の全長は約40m、幅員は約5mであった。道路上から左右両郭までの高さは約2~3mあり、法面の傾斜角がやや緩やかな、箱型の形態を呈していたと思われる。また、南半部では幅0.5~0.6m、深さ0.4mの側溝が道路面に並走しているが、北半部では消滅している。

硬化面の残存している範囲のみを道路跡としてみてみると、SF 1は3時期にわたって使用されていたことが分かる。まず、第Ⅰ期は黄褐色粘質シルト層の上面を使用していた時期で、幅員が3.3mある。第Ⅱ期はオレンヂバミス混入寄灰色砂質シルト層の上面を使用していた時期で、幅員は3.6mである。第Ⅲ期はオレンヂバミス・文明降下絆石混入暗褐色シルト層上面の使用で、幅員は1.3mである。第Ⅱ・Ⅲ期は、各使用時期の狭間に道路面に流れ込んだオレンヂバミス混入土を除去せずに使用したものと思われる。なお、SF 1北半部中央には第1郭へとつながる通路が設けられていたようで、階段状の硬化面と土留めに用いたとみられる軽石群が検出されている。

SF 2 (Fig. 11, PL. 2) は調査区南側で検出された道路跡で、江戸期の文献や絵地図に記載されている金石大明神と関連性を持った遺構であると思われる。今回確認したSF 2の全長は約53m、幅員は平均3mである。プランは絵地図に表れている金石大明神への参道と同様に逆コの字形を呈しており、凝灰岩で土留めをした段階状の硬化面が數カ所でみとめられる。これはSF 1でみられた段階状硬化面と違って、各段の間が長く、幅員も広い。また、SF 1のような硬化面の重複もみとめられない。ゆえに、SF 2の使用期間がかなり短いものであったか、あるいは丁寧な維持管理活動が行われていたと推察したが、今後、近世のこの様な類例と比較検討して結論を出したいと思う。

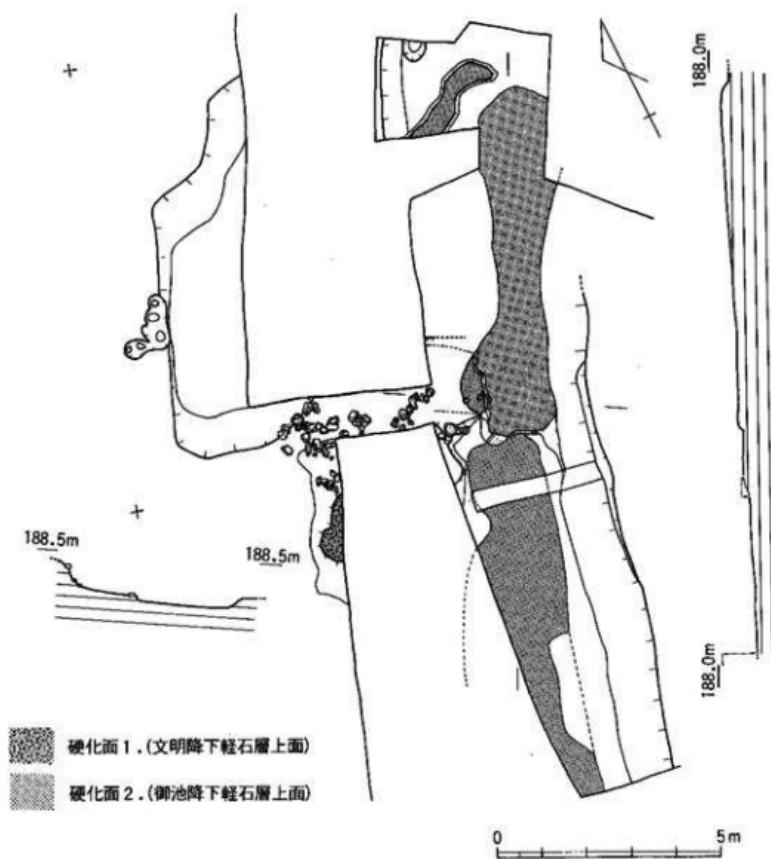


Fig.10 SFI (1号道路跡) 北半部およびSII (1号石組) 実測図

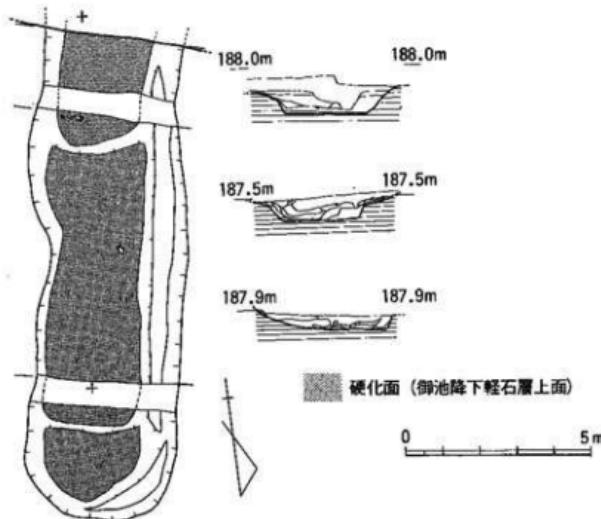


Fig.11 SF 2 (2号道路跡) 北端部 実測図

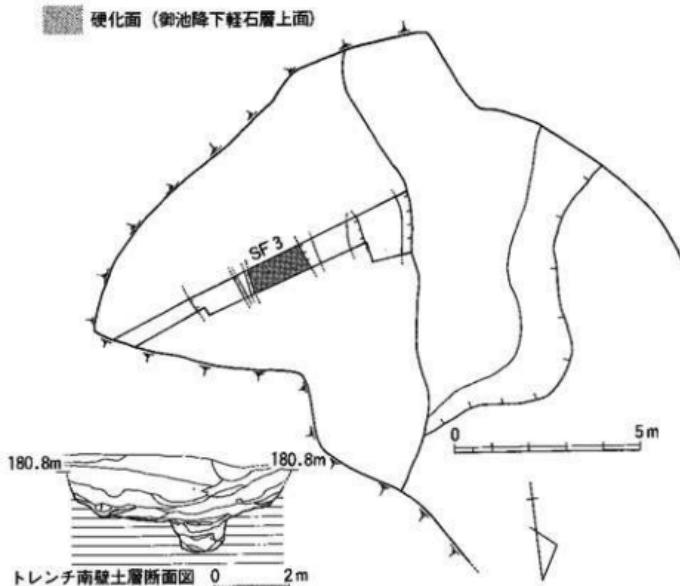


Fig.12 SF 3 (3号道路跡) 実測図

S F 2 の使用時期については、前述したように近世が中心になると思われるが、その形状が一見構形虎口状である点を考えると、中世山城期においても何等かの形で機能していた可能性は否めない。ただ、S F 2 と隣接する形で S X 1 (1号銀治工房跡) が検出されており、S F 2 は中世以降に拡幅された可能性が高いという点、S F 1 のように周囲の郭との比高差が認められず防衛機能的にはやや脆弱であるという点、H - 4 区で S F 2 に先行すると思われる幅約 0.5~0.8m の硬化面が検出されている点などを考慮すると、S F 2 が幹線通路として機能していた可能性は低く、小規模の通路としてのみ存在し得たのではないかと判断した。

なお、金石大明神が建立されていたと想定される G - 5・6 区からは、寛永通宝や肥前系の仏花瓶等が出土しており、同大明神の存在は肯定できるものと思われる。

S F 3 (Fig. 12, PL. 2) は J - 2・3 区の略三角形状平坦面の地表下約 1.75m で検出された。これは、同平坦面西縁を走る溝状遺構の堀形を確認するために設けたトレンチによって確認したため、走行方向・全長などは不明である。幅員は約 4m で、幅 0.4m の小溝、幅 1.6m の道路部分(硬化面)、幅 1m、深さ 1m の箱型状溝、幅 1.2m のテラスによって構成されている。S F 3 は人為的に埋め立てて平坦面を作りだした際に消失したものと思われ、同平坦面の南北方向に位置している腰曲輪と本郭部を結ぶ通路として機能していた可能性が高い。

【かまど跡】(Fig. 13, PL. 3)

かまど、もしくはそれに近い用途が想定できる遺構は 5 基検出されている。いずれも火熱を受けた軽石と焼土・炭化物を伴うもので、プランは瓢箪形・円形・長椭円形・不整円形と不統一である。5 基中 3 基で下部構造(土坑状の掘込み)が確認できることから、地表を堀塁めて軽石を並べ、粘土等で形を整えた程度の簡便な構造であったと思われる。また、2 基のかまどが溝状遺構と連結、もしくは隣接する形で検出されており、溝状遺構とかまど・銀治工房跡との関連性についても考える必要がある。

かまど内からの遺物の出土はほとんど見られないが、隣接する溝状遺構からはかなりの遺物が出土している。

S K 2 (Fig. 13, PL. 3) は S B 9 内で検出されたかまど跡で、平面プランは瓢箪形を呈している。深さ約 0.4m の土坑状掘込みの縁辺部に、長さ約 30~40cm の軽石を並べて外枠を作り、軽石と軽石の隙間に粘土等を充填して成形したものと思われ、北半部がかまどの本体部で、南半部は灰出し口となっている。土坑の埋土は下から、炭化物混入淡灰色粘質土(厚さ約 5cm)、炭化物混入焼土(厚さ約 3cm)、炭化物(厚さ約 1.5cm)の順で、灰出し口の方へやや傾斜しながら堆積していた。なお、炭化物は細粒が中心であるが、なかには径 3~4mm の木炭化した竹もしくは葦の茎部のようなものがみられる。S K 2 は他のかまどと比較して、構造がかなりしっかりしていることや、土台となっている軽石がかなりの火熱を受けていることなどから、長期に渡って使用してきたものと思われる。

〔土 坑〕(P L. 3)

土坑もしくはそれに類する遺構は、56基検出された。平面プランは円形・椭円形を中心で、規模は長軸で2.0~6.0mと様々である。全体的に調査区南半部に集中する傾向が認められ、3~5個の土坑が近接した状態で検出されている。ほぼすべての土坑から遺物が出土しているが、その用途を確定できる資料はきわめて少ない。

土坑に類する遺構の中で、SC 9・SC 15は特異な例である。SC 9はいわゆる竪穴状遺構で、これまでの類例同様、2.0m四方の正方形プランを呈しており、深さは約0.7mを測る。他の出土例では、プラン内で柱穴が検出されているが、SC 9ではみとめられない。ただ、プラン外に柱穴が点在しているので、これらが支柱として機能していた可能性もある。なお、埋土（オレンヂバミス混入黒褐色土層）中から16世紀代の青花が出土し、床面直上では炭化物が検出されている。

SC 15 (P L. 3) は、長軸3.5m、短軸2.5mの略椭円形状掘込みの中に2基の土坑が掘り込まれたもので、北半部には10~30cm大の軽石が帶状に集積していた。この軽石群は、投棄によるものか、人為的に組まれたもののかは不明であるが、場所的には約50cmの段差があるところなので、崩落しやすい御池降下軽石層を土留めするのに用いたのかもしれない。

なお、SC 15以外にも、埋土内および床面に軽石のみられるものが数例確認されている。

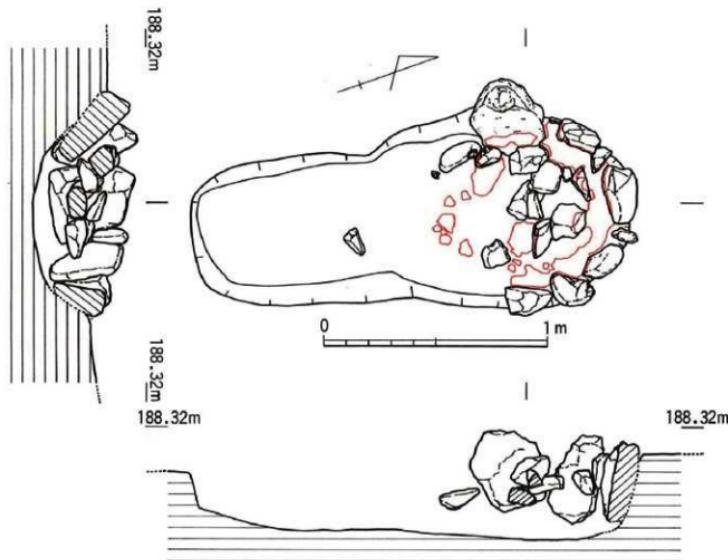


Fig.13 SK 2 (2号かまと跡) 実測図

(2) 遺物

中・近世の遺物は、土師器、舶載・国産陶磁器、金属製品、金属加工関連遺物等がみられる。以下、種類ごとに詳述していく。

〈土師器〉(Fig. 14, PL. 6)

土師器は包含層（第Ⅱ層）中からの出土（グループA）と、遺構（Pit・土坑・土器窯り）内からの出土（グループB）の2パターンがみられる。37～39、41、44、50、51がグループAで、37・38が同一の土器窯り内、39・50・51がPit填土内、41がSC14の埋土内、44がSF1の埋土内からの出土遺物である。切り離し技法はすべて糸切りで、ヘラ切りはみられない。都之城出土の土師器と比較すると、ほぼすべての土師器が16世紀代のものと思われる。ただ、体部の立ち上がりに多少の差異があり、丸く立ち上がるるもの（34～37・40・42・44・46・49・50・52・53）、やや直線的に立ち上がるもの（39・43・47）、底部が高台状になってから丸く立ち上がるものの（38・41・45）、その他（48・51）の4タイプに分けられる。また、切り離しに用いる糸に粗製の差がみられること、切り離し方に優劣の差があることなども勘案していくと、さらに細分できる可能性が高い。

なお、33・35・40・48～52以外はすべてススが付着しており、證明皿として使用されていたものと思われる。特に37は内器面全面、53は内・外器面両面がススを塗布したように黒色化している。46には赤色顔料状のものが局部的に付着している。

51は他の土師器と様相が異なっているが、成形・切り離し技法等は土師器に類似しているので、掲載した。焼成温度のせいか、全面がにぶい橙色を呈している。

〈舶載陶磁器〉(Fig. 15～19)

舶載陶器は、彩釉陶器と褐釉陶器がみられる。54は彩釉の陶製品である。鳥か動物を模した置物の一部と見られる。先端部から無釉・黄釉・緑釉となっている。中国南部（福建・廣東系）もしくはベトナム地方産のものと思われる。55は褐釉陶器である。四耳壺で、頭部から脣部にかけては無釉である。福建・廣東系のものと思われる。

舶載磁器は白磁・青磁・青花がみられる。56～63は白磁である。56（16世紀代）は光形の碗である。高台盤付に模様痕がみられ、高台内は無釉である。福建・廣東系の雜器と思われる。57（16世紀代）も碗である。貫入がみられ、釉はやや黄色みがかっている。58は端反りの小皿である。口唇部には、いわゆる「口さび（鉢さび）」がみられる。60（16世紀末～17世紀初頭）は皿である。内面見込みは蛇ノ目釉剥ぎで、脣部下部から高台内にかけては無釉である。61（15世紀代～16世紀代）は切高台の小杯である。内面見込みは蛇ノ目釉剥ぎで、高台部は無釉である。62（16世紀代）は菊花形の皿である。型押し成形で景德鎮窯の產品である。63（16世紀代）

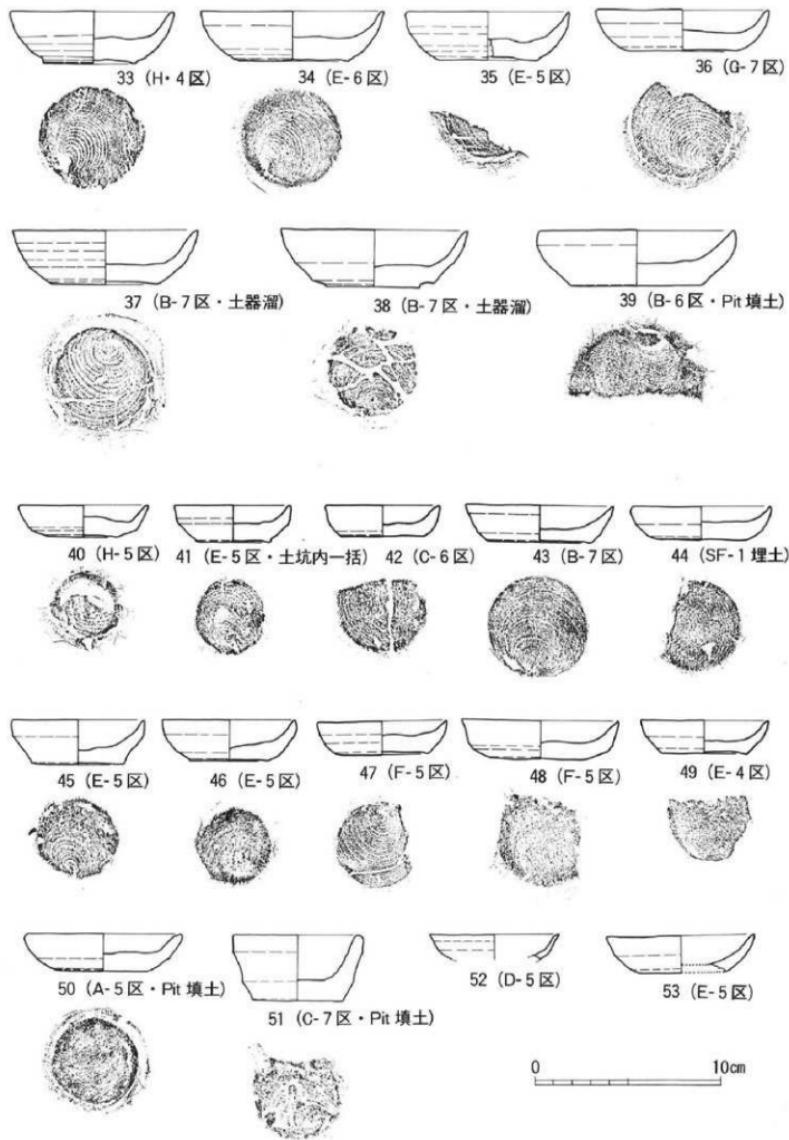


Fig.14 金石城跡出土 土師器

も菊花形の皿である。外面は線彫り、内面はヘラ彫りで花弁を表現している。福建・廣東系のものと思われる。

64~77は青磁である。64（15世紀後半~16世紀代）は内面見込みに印花文のある碗である。外面にはヘラ先による細い劍先蓮弁文が描かれている。65（15世紀後半~16世紀代）も碗である。釉薬がやや緑色がかっている。66（16世紀代）も碗で、外面には劍先蓮弁文が描かれている。67（14世紀~15世紀代）は小皿である。外面にはヘラ削りの蓮弁文がみられる。高台疊付から高台内にかけては無釉である。68（16世紀代）は碗であるとおもわれる。ヘラ先による細い蓮弁文がみとめられる。69（14世紀後半~15世紀代）は小杯である。胴部下端から高台内にかけては無釉である。70（14世紀~15世紀前半）は端反りの皿である。71（15世紀中葉~16世紀中葉）は葵花形の小皿である。内面口縁部に3条の条線が巡っている。72（14世紀後半~15世紀代）は皿である。内面見込みと内面胴部に圓線を挟んで二連のヘラ削り蓮弁文が施されている。73（14世紀後半~15世紀前半）も皿である。外面にヘラ描き蓮弁文がみとめられる。74（14世紀後半~15世紀前半）は盤である。貫入がみとめられ、内面にはヘラ削りの蓮弁文が描かれている。75~77（14世紀後半~15世紀代）は花瓶（仏花瓶）の口縁部・胴部・底部である。双耳で、耳部には人面状のものが陽刻されている。底部は張り付け高台である。貫入がみとめられ、釉薬のせいか部分的に赤化している。

78~101は青花である。78（16世紀代）は碗で、内・外面とも火熱を受けている。高台疊付は無釉で、高台内には「宣德年造（？）」の銘が入っている。79（16世紀後半）は皿である。内面見込みに「福」の字形の印花文、高台内に「大明年造（？）」の銘が入っている。高台疊付は無釉である。80（16世紀後半）は碗で、外面胴部には花鳥折枝文がみられる。81（16世紀末~17世紀前半）も碗で、内面見込みに十字花文が描かれている。82はいわゆる「蓮子碗」である。内面見込みに跳魚が描かれている。83（16世紀前葉~16世紀中葉）も蓮子碗である。内面見込みに葉状文、外面胴部につる草状の花が描かれている。高台疊付は無釉である。84（15世紀後半~16世紀初頭）は端反りの碗である。唐草状の文様がみられる。85（15世紀後半~16世紀中葉）も端反りの碗で、内面には毬宝四方櫛文、外面には牡丹唐草文が描かれている。86（16世紀~17世紀初頭）も端反りの碗で、内面に毬宝櫛文、外面に枝葉文がみられる。87（16世紀代）は福建・廣東系の碗である。内面見込みには文字が書かれており、胴部には芭蕉葉文が描かれている。88（16世紀後半）は基筒底の小皿で、内面見込みには人形の十字文が描かれている。底部は無釉である。89（16世紀中葉~16世紀末）は端反りの皿である。内面見込みと外面胴部につる草状の花が描かれている。高台疊付は無釉である。90は端反りの皿である。内面見込みに鶴鱗もしくは獅子が描かれている。91（15世紀~16世紀中頃）は基筒底の皿である。内面見込みには芙蓉の花が描かれ、外面胴部には芭蕉葉文がみられる。92（16世紀中葉~17世紀初頭）も基筒底の皿で、内面見込みには吉祥文が描かれている。福建・廣東系の產品である。93は端反りの皿である。内面見込みには玉取獅子文が描かれている。高台下部は無釉で、疊付には砂目痕がみとめられる。94（15世紀末~16世紀中葉）も端反りの皿で、内面見込みに玉取獅子文が描かれている。輪花形を呈しており、口唇部には口さびがみとめられる。95（15世紀



Fig. 15 金石城跡出土船形陶器

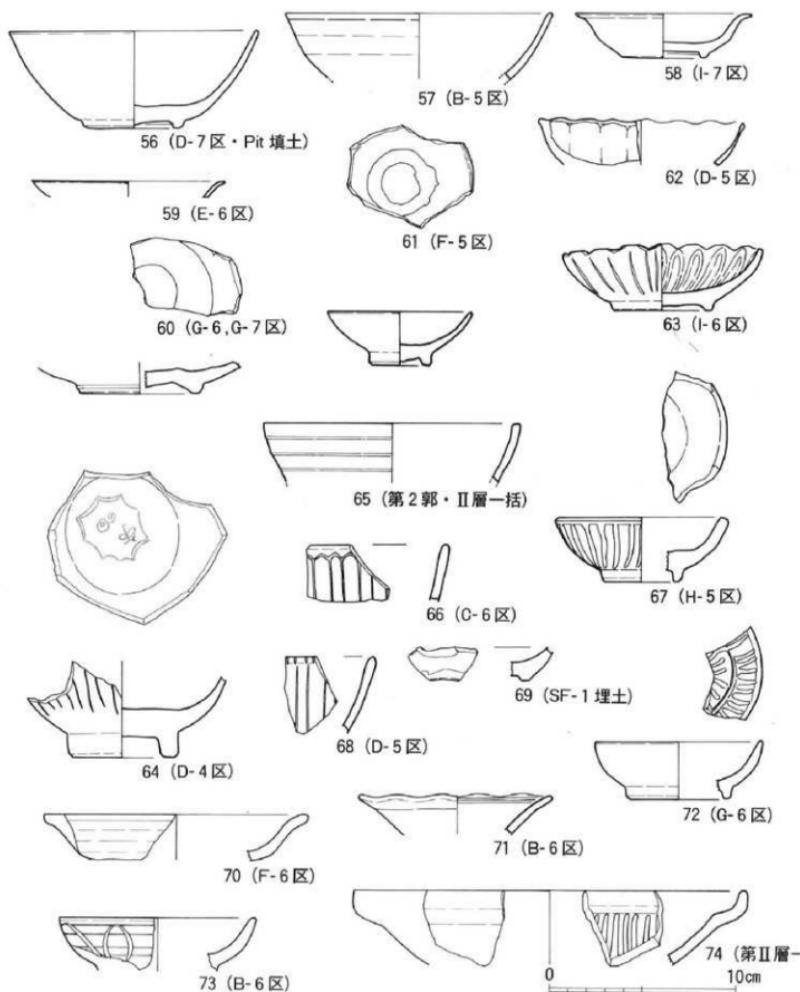


Fig. 16 金石城跡出土 白磁・青磁①

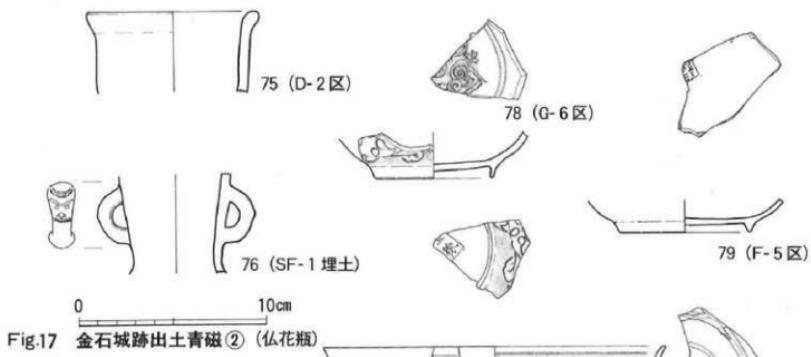


Fig.17 金石城跡出土青磁②(仏花瓶)

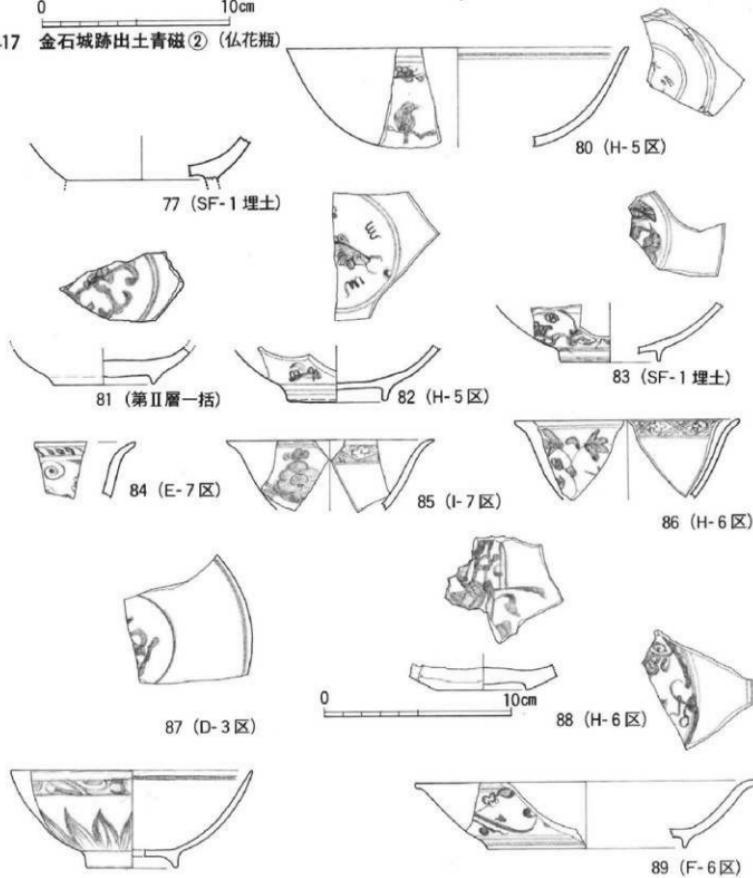


Fig.18 金石城跡出土 青花①

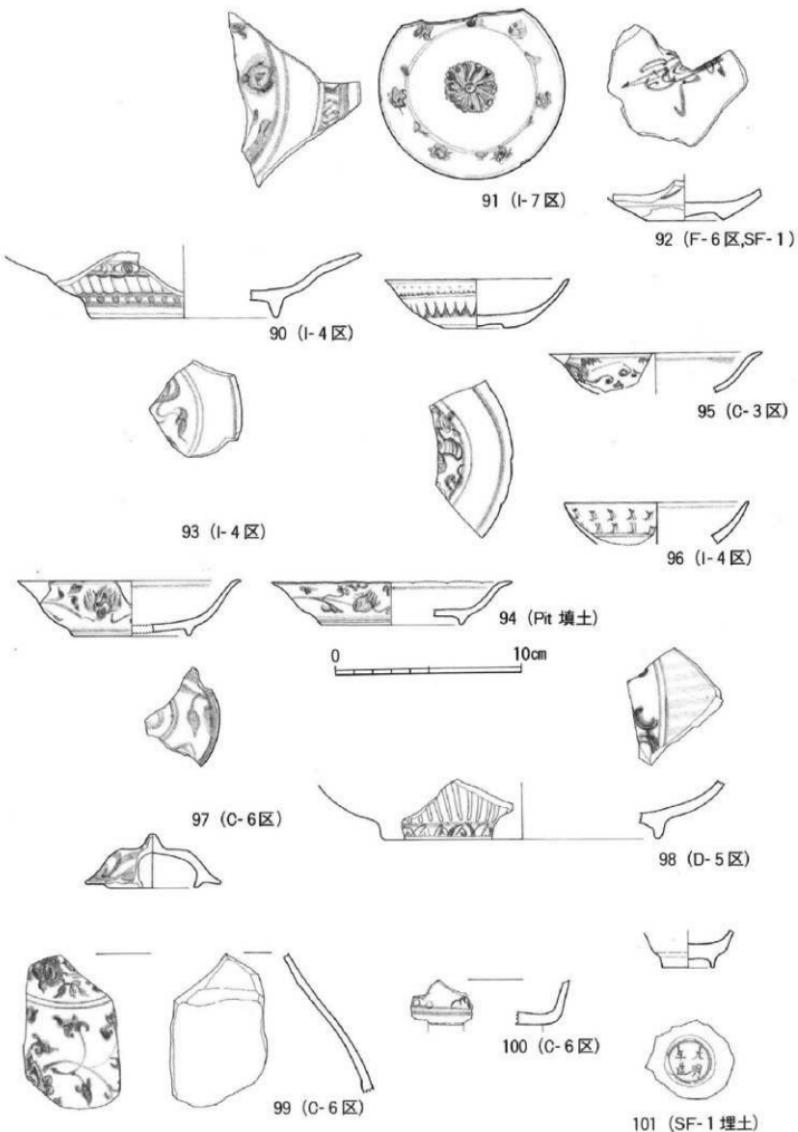


Fig.19 金石城跡出土 青花②

末～16世紀中葉) も端反りの皿で、内面見込みに玉取獅子文、外面胴部に唐草文が描かれている。96は葵筋底の皿と思われる。外面胴部には梵字文がみられる。97(16世紀後半～17世紀初頭)は壺もしくは水注の蓋である。98は稜花形の皿である。内・外面胴部にヘラ彫りの蓮弁文がみられる。99(15世紀後半～16世紀代)は瓶の胴部である。内面には胴継ぎの痕跡がみとめられ、外面には唐草状の文様が描かれている。100(15世紀後半～16世紀前半)は高足杯である。101(16世紀後半)は小杯で、高台内には「大明年造」の銘が入っている。

〈国産陶磁器〉(Fig. 20～22)

102～106は国産磁器である。102(17世紀中葉)は肥前系の瓶(仏花瓶)である。103(近世)は碗である。外面に松葉状の文様がみられる。104(18世紀後半)は碗である。105(1650～1670年代)は有田産の赤絵皿である。内面見込みに鈴が描かれている。106(1820～幕末)は碗である。

107～125は国産陶器である。これらは、大まかに備前焼と薩摩焼に分けられる。107～112・115・118・121は備前焼である。107～110・112は擂鉢で、111は壺である。擂鉢は15～16世紀代、壺は14～15世紀代と推定される。115・121は備前焼の壺の底部、118は壺の口縁部の可能性がある。118は14～15世紀代と推定される。113・114は瀬戸・美濃系の天目茶碗である。外器面下部は無釉で、いずれも15～16世紀代のものと思われる。116・117・119・123・124は薩摩焼である。116は近世の壺である。外面と内面の口縁部は、化粧土を施した上に透明釉がかけられている。117は茶入れである。119(17世紀前半)は薩摩焼初期段階のものである。123は土瓶の蓋部と思われる。近世のもので、内面は無釉である。124は近世の仏飯器で、高台部は角切りである。120は近世の瓶である。化粧土をかけた上に、駆籠か獅子を模した鉄絵が描かれている。九州産の可能性が高い。122は七輪と思われる。外面口縁部に唐草文状の陰刻がみられ、口唇部から内面口縁部にかけては、ススが付着している。時期は不明である。125は火鉢で、口縁外周部に菊花形のスタンプが施されている。脚部は三足であったと思われ、すべて欠損しているものの、僅かに装着痕がみとめられる。時期については不明であるが、中世のものである可能性がきわめて高い。

〈金属製品〉(Fig. 23・24, PL. 7・8)

金属製品は武具・馬具類と生活用具類に大別できる。126・128は鎧の小札である。126は鍼し穴が6個、128は4個みられる。126は鎧の中央部、128は縫部に用いられたものと思われる。127・129は短刀である。127は茎長6.3cm、刀部長14.2cmを測る。刀身部で折れているが、ほぼ完存する。132は鎧に付く銅製環切子紙である。135も鎧に付けられていた銅製の飾り金具で、花菱形である。表面には塗金の痕跡がみとめられる。136は銅鏡である。馬鏡として使われていた可能性がある。138も馬具の一部と見られる。銅製の環である。130は鉄鎌の刃部である。

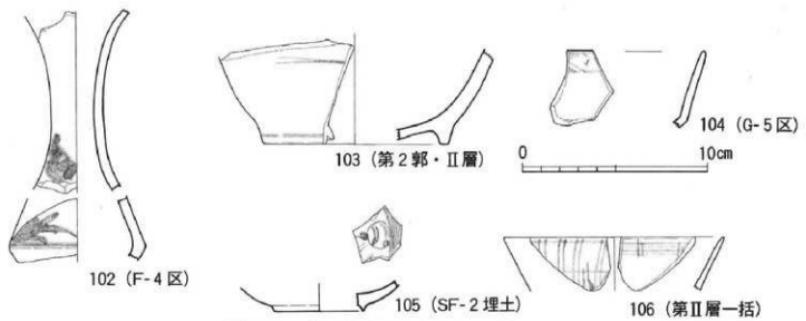


Fig. 20 金石城跡出土 染付

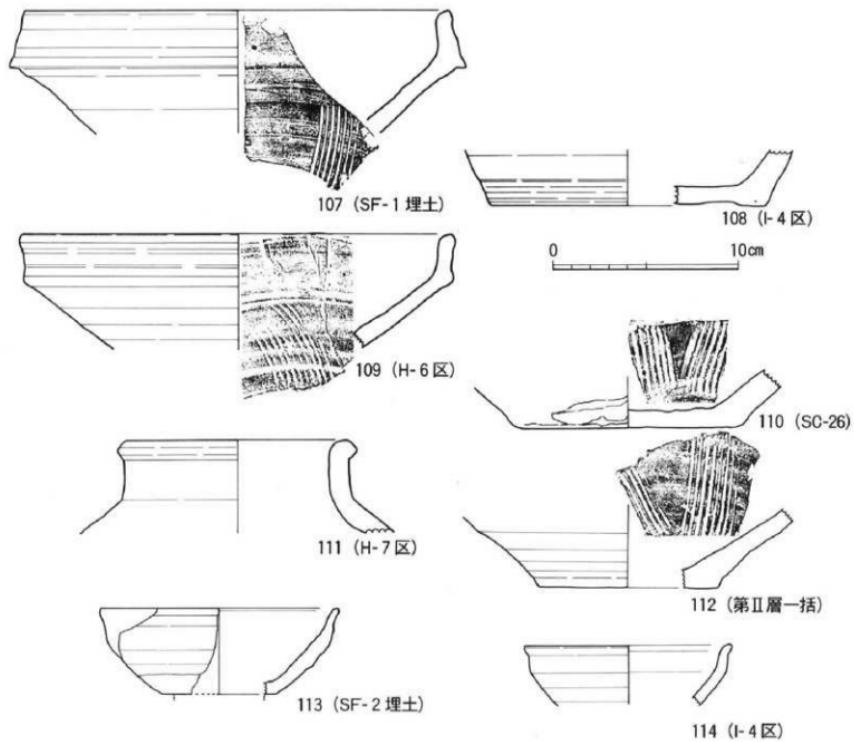


Fig. 21 金石城跡出土 国產陶器 ①



Fig. 22 国產陶器他②

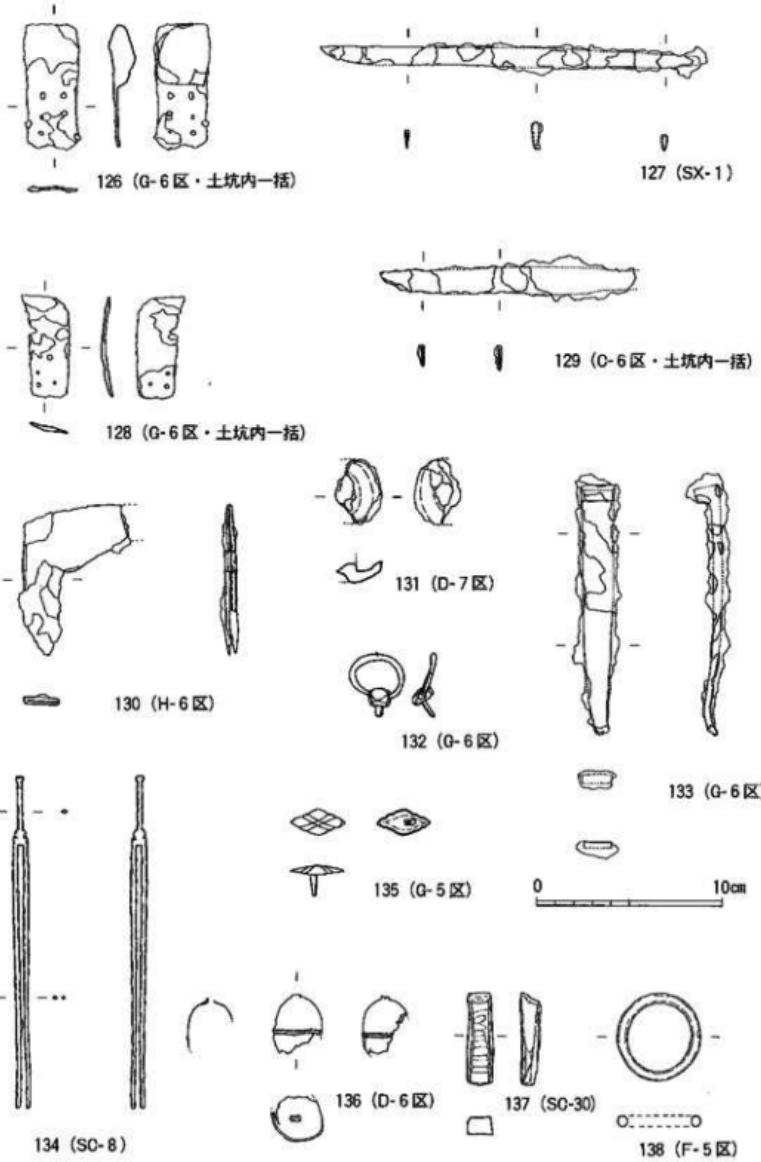


Fig. 23 金石城跡出土 金属製品

131は鉄製紡錘車である。軸部は欠損している。133は鉄製の楔である。市内瀬戸ノ上遺跡出土の楔形鉄製品に類似している。134は銅製のかんざしである。柄部には耳搔き状の加工が施されている。137は銅の角柱である。表面・側面に削り取ったような痕跡がみられることから、合金鋳造の際に原料として使用されたものと推定した。139～150は貨銭である。139は「五銖」の銘があるが、中国の五銖銭なのか、私鋳銭なのかは不明である。140～146は「洪武通宝」である。147は洪武通宝に類する私鋳銭と思われる。148は「永樂通宝」、149・150は「寛永通宝」である。

＜金属加工関連遺物＞ (Fig. 25, PL. 6・7)

151は凝灰岩製のふいごの羽口である。直徑約12cm、通気孔の徑約2.5cmで、先端部には赤色や青緑色の鉱滓が膠着している。また、外縁部には5本の溝が刻まれている。152～154は砥石である。152は凝灰質砂岩の仕上げ砥石で、4面すべて摩耗している。擦痕の方向は長軸に沿った斜方向である。153は頁岩製の手砥石である。表面のはば2/3に擦痕がみとめられ、その方向は一貫して長軸と直角方向である。裏面の一部はやや火熱をうけ、タールもしくは炭化物状のものが付着している。154は硯のような形状を呈している。凹みの側壁および枠部の一部に擦痕がみとめられる。砂岩製であるが、砥石・硯両種の可能性がある。155～158はるっぽである。いずれも、内・外器面に鉱滓の溶着がみとめられる。外器面には調整の際の指頭痕が顕著にみられる。

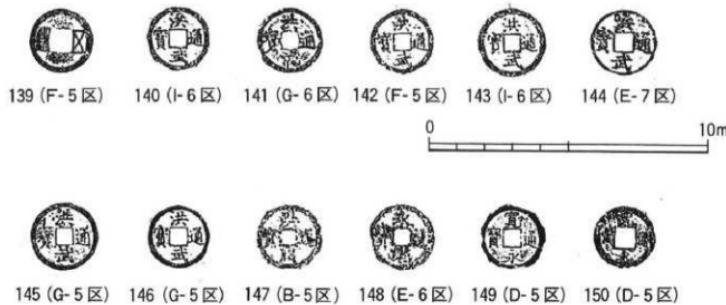


Fig.24 金石城跡 出土貨錢

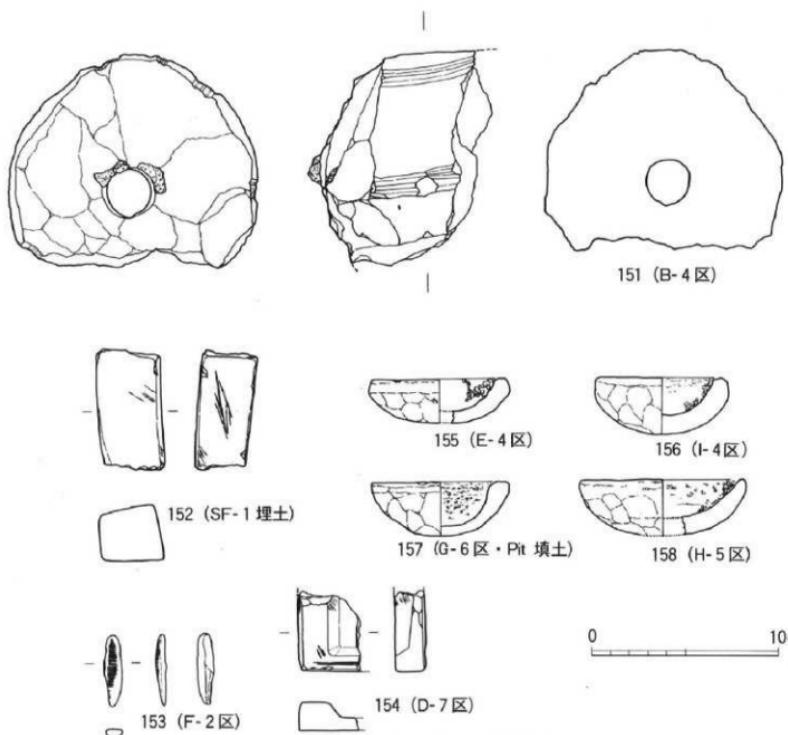


Fig.25 金石城跡出土 金属加工関連遺物

IV：小 結

都城盆地には、都城島津氏（北郷氏）居城「都之城」をはじめとして、数多くの中世山城が点在している。そのうちこれまでに調査が行われたのは、都之城跡主郭部・中之城・取添と支城（外城）の一つである野々美谷城の一部のみにすぎない。

そうした意味では、今回調査を行った金石城跡は、支城であると同時に北郷氏の在地支配の最初の拠点であったと思われる安永城跡の一端を解明したという点、そして、南九州型城郭の特徴でもある各曲輪の独立性を傍証できたという点で、少なからぬ成果が得られたものと確信する。しかしながら、遺物の整理や遺構・遺物の相関関係の抽出など、まだまだ手付かず状態のものが多いため、ここでは各遺構の大まかな時期設定と、安永城の城域についてのみ簡単に触れ、詳細については正式報告に譲りたいと思う。

<金石城跡検出遺構の時期設定について>

金石城の遺構は、中世3期、近世1期の4期に大別できる。

第Ⅰ期 道路状遺構としては、S F - 1 の第1次硬化面（第Ⅰ期）と S F - 3 が構築・使用されていた時期である。掘立柱建物では、Aタイプの柱穴填土（オレンヂバミス混入黒色粘質シルト）をもつ南北棟群（第1群）が主勢を占めている。これらは、金石城が機能し始めた段階で作成されたものと思われ、年代は出土遺物等より15世紀前葉～15世紀中葉頃と推定した。しかしながら、14世紀代の遺物も散見されることから、実年代が遡る可能性も否めない。

第Ⅱ期 S F - 1 の第2次硬化面（第Ⅱ期）や南北棟群の S B - 8 の第Ⅰ期（建て替え前）が構築された時期で、桜島の文明8年（1476年）の噴火以前に廃棄されたものと見られることから、15世紀中葉～15世紀後葉頃としたい。

第Ⅲ期 S F - 1 の第3次硬化面（第Ⅲ期）や S B - 8 の第Ⅱ期（建て替え後）、S B - 9 のようなBタイプの柱穴填土（オレンヂバミス・白色バミス混入暗褐色砂質シルト）をもつ東西棟群（第2群）が構築・使用されていた時期である。文明軽石降下後から、中世山城としての機能が停止する頃まで継続していたようで、16世紀代～17世紀前葉としておきたい。なお、遺物の主勢もだいたいこの頃のものであり、当城の使用頻度の最も高かった時期と思われる。

第Ⅳ期 金石大明神という小社が建立されていた時期で、遺構としては S F - 2 のみを確認している。ただ、同社に関連する建物があった可能性も否めず、今後、その柱穴群など

の再検討を行っていきたいと思う。年代は17世紀前葉～後葉としておくが、<付論>の中で重永氏が触れているので、具体的実年代等はそれに譲りたいと思う。

中世山城として機能していた時期を、既述のごとく3期に大別したが、今後もっと細分化していく必要があり、かまど跡や土坑群なども、その性格や年代観を検討する必要があることは言うまでもない。また、1つの城を形成している各曲輪の、南九州型城郭といわれる特性を究明するためには、各曲輪を全体縄張の中で具体的に位置付けし、また曲輪内部での細かい機能性の分類・分析を進めていかなければならないことだろう。

<安永城の城域について>

今回、八巻氏の縄張り調査によって安永城の遠構（堀切）の存在が明らかになった。従来、都城盆地に点在している中世城郭は、その特性から群郭式城郭とよばれているように、主郭部の周囲を各々独立している曲輪群が幾重にも取り巻く形で展開しているため、どうしてもそれら主要曲輪群＝城域と、観念的にとらえられがちであった。しかしながら、遠構の発見によって、安永城の城域はこうした施設も含めて考えていくことが必要となってきたわけであり、都城盆地の他の中世城郭の事例を持つつも、その再設定が急務であると思われる。

そこで、ここでは城域形成の要素として、遠構、付城（本城城の砦）、河川・幹道、城下集落の四つを挙げ、それぞれの意味合いを考えながら、それらによって構成されている安永城の城域について簡単に触れてみたいと思う。

安永城の遠構については、考古学的観点からの調査が行われていないため不分明な点が多い。他の中世山城でみられる、尾根を切断して城域を確定している堀切などと性格的には同義であるかもしれないが、主要曲輪群と遠構の間に保たれた平坦地の役割など、今後考古学的資料の裏付けのことで再考していかなければならない課題も多い。ただ、堀切の築造年代などの問題があるものの、庄内内の乱の際の安永城をめぐる戦闘がほとんどこの遠構の外側で行われている点、主要曲輪群の立地しているのが台地の先端部であるため、防衛機能上、後背部の台地を何らかの形で確保する必要性があった点などを考えると、この後背地をある種の緩衝地帯として機能させるために設けられた堀切として、想定できるのではないだろうか。

なお、堀切などの遠構は現存していないものの、都之城（都城島津氏本城）も同様の形態を呈しているため、比較の意味で添付しておいた。安永城・都之城同様とも北郷氏の地域支配の戦略拠点と目されていた点を考えると、北郷氏の築城形態の面からのアプローチも今後検討していかなければならないだろう。

次に付城（本城城の砦）であるが、これはその性格上まだまだ裏付けの資料が乏しく、安永城の場合も推測の域を出ない。ただ、近年の城郭調査の視野の広がりにもみられるように、中世城郭の機能上の領域について考えた場合、こうした設定もその考慮の中に当然入れるべきであり、これらに対する考古学的立場からの検証が急がれている。安永城において本城城の砦と

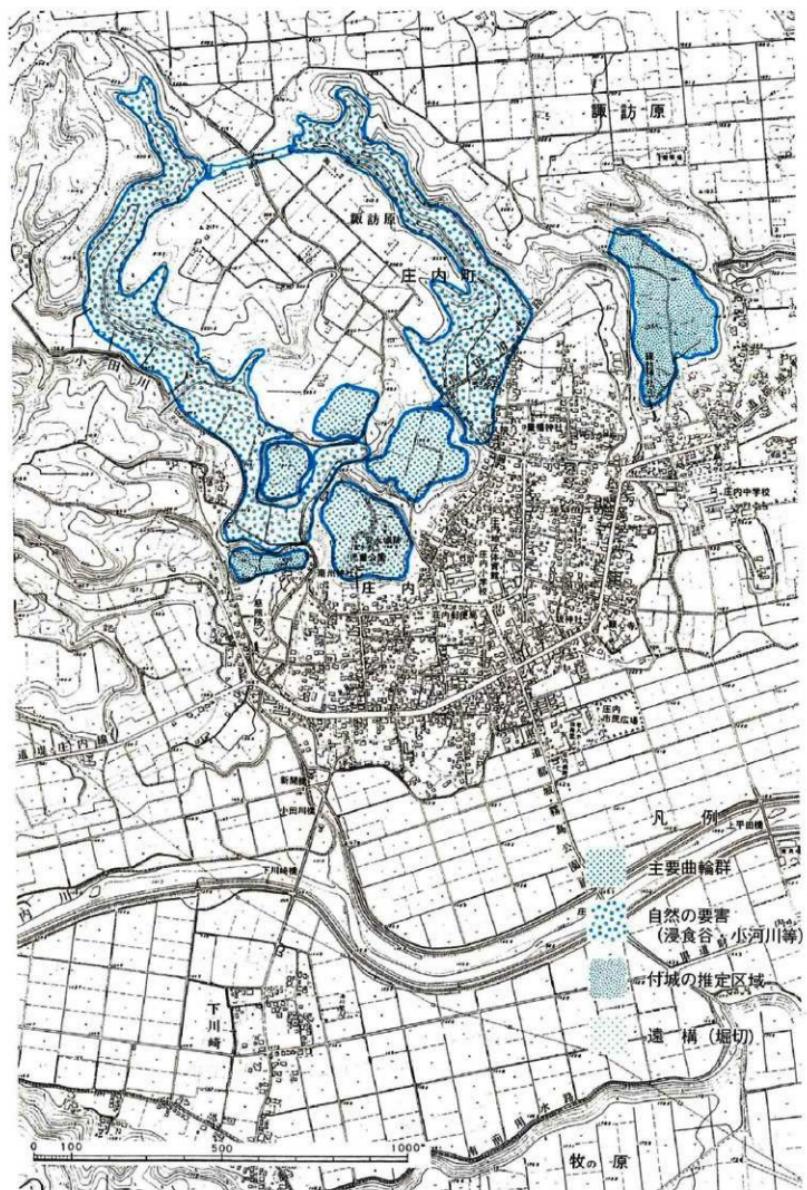


Fig.26 安永城の推定城域(外郭)図

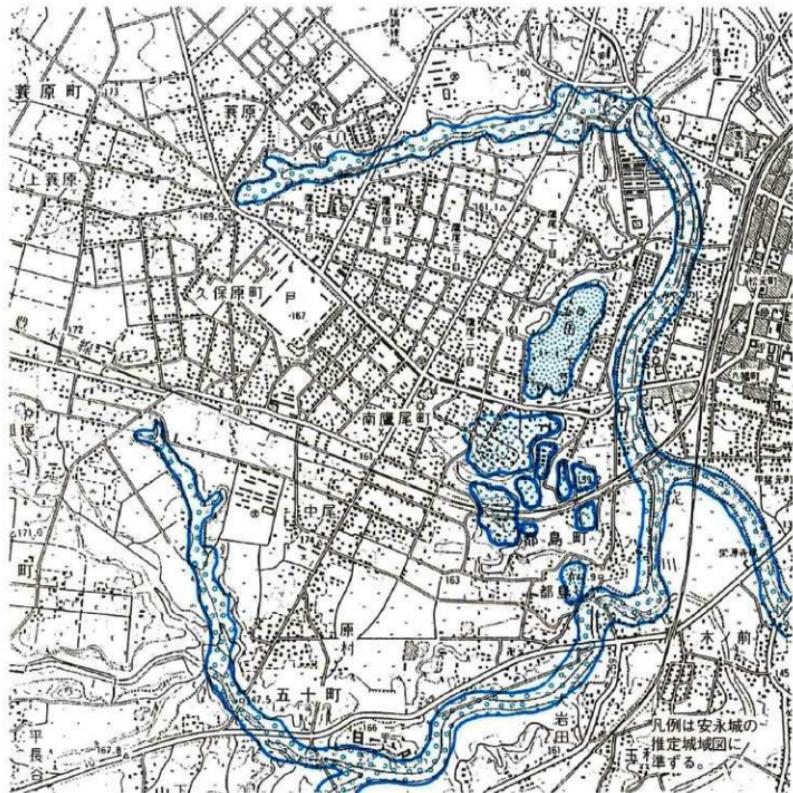


Fig.27 都之城の推定城域(外郭)図 (縮尺=1/25000)

して機能していた場所としては、安永城の東方約1kmに位置している諫訪神社などが想定できよう。同社の立地している舌状台地の利便性などを考えると、その可能性を十二分に示唆していると思われるが、他の城同様考古学的調査が十分に行われておらず、現状では中・近世の遺物散布地として確認されているにすぎない。ただ、都之城の砦と推定される龍峯寺周辺における近年の発掘調査事例にもみられるように、今後それを裏付ける資料が出てくる可能性も否めず、中世城郭とその周辺に点在している氏寺、氏神堂などとの関連性も考慮していくかなければならないだろう。

安永城的主要曲輪群の眼下には、東流する庄内川と東西方向へ走る幹道がひかえている。庄内川は都城盆地を北流する大淀川の支流で、他の多くの河川同様、水上交通路と同時に防衛施設としても機能していたものと思われる。都城盆地は南北方向を本流・大淀川で、東西方向を数本の支流によって基盤目状に区切られており、おそらく支配領域線はこうした河川によって

いたとも推定されるが、このような界線としての河川の役割と、それぞれの河川を抑える形で配されている城との関連性についても注目していかなければならないだろう。また、幹道については近世におけるものは絵地図などの史料によって確認できるものの、中世においては不明確でありその検証などまだまだ問題も多いが、軍事・行政の両面においてそれらが城域の一部として取り込まれていくのは、その有用性、機能上からも当然のことであり、城域におけるそういうした陸上交通網の掌握という形も重視すべきである。

最後に城下の集落についてであるが、これは中世から近世への過渡期に形成されていった城下町とは異なり、当時は軍民分離がそれ程進行していたとは思われない点、加えて中央でみられるような城下集落の統制など、支配者の姿勢にその差異が考えられる点などを考慮すると、城域にとりこまれた軍民混居的性格の強い集落として把握されよう。

以上のような要素からみて、安永城の城域は、半径約1kmをその範囲として推定されるのではないかだろうか。そこには、軍事的な意味合いに加えて、あらゆる施設をコンパクトにまとめて取り組むことで形成されていた。地域支配強化のための城という意識が強く表れていたと思われ、また島津本家の外城制に準じて行われていた都城盆地の行政指針が強く反映されたものであるとも考えられる。

他の中世城郭についてもそうした視点からの設定が必要となってくると思われるが、あまりにも問題点が多い現状としては、今後の類例増加を待ちたいと思う。

＜参考文献＞

- 村田修三 1987 「図説中世城郭辞典」第三巻 新人物往来社
秦烟光博 1989 「都之城本丸跡」『都城市文化財調査報告書第10集 昭和63年度遺跡発掘調査概報』都城市教育委員会
八巻孝夫 1991 「都之城について」『都城市文化財調査報告書第13集 平成2年度遺跡発掘調査概報』都城市教育委員会
秦烟光博 1991 「都之城跡（主郭部）第1～4次調査概報」『都城市文化財調査報告書第13集 平成2年度遺跡発掘調査概報』都城市教育委員会
重永卓爾 1991 「都城市文化財調査報告書第15集 都之城取添遺跡発掘調査概報」都城市教育委員会

図 版



安永城跡空中写真（手前が金石城跡）〈西から〉



SFI (1号道路跡) 南半部 〈北から〉



SF 2 (2号道路跡) 〈北から〉



SF 3 (3号道路跡) 上に造成された平坦面 〈北西から〉



軽石を除去した後のSC15（15号土坑）（北から）



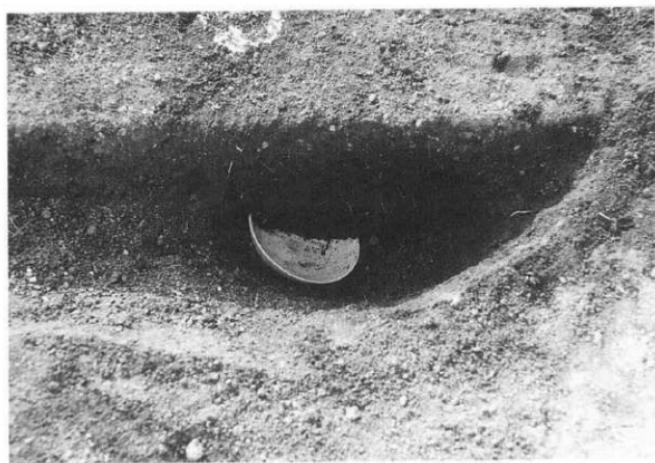
SK 3（3号かまど跡）検出状況
(北から)



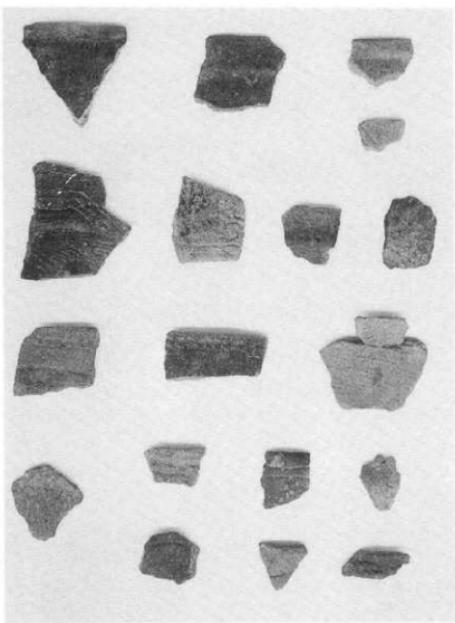
繩文土器底部出土狀況



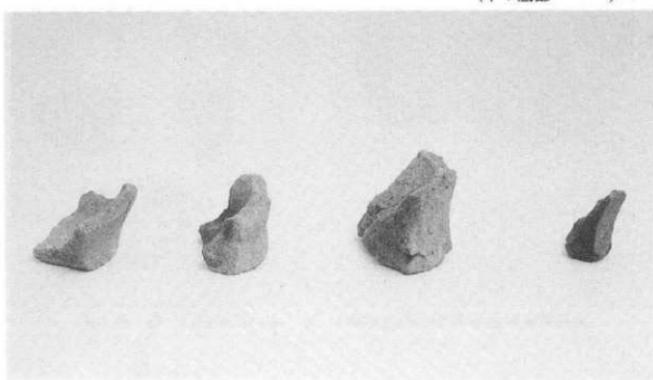
銅鈴 出土狀況



白磁碗 出土状况



金石城跡出土 繩文土器
(上:口緣部・胴部)
(下:底部)

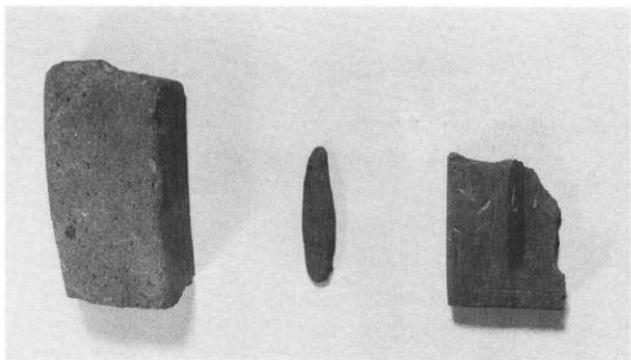




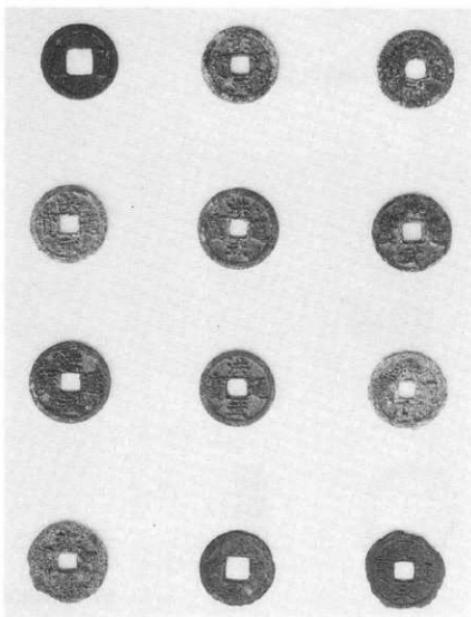
金石城跡出土 土器



金石城跡出土 金属加工関連遺物 1 (左: ふいごの羽口 右: るつば)



金石城跡出土 金属加工関連遺物 2 (砥石)



金石城跡出土貨錢



金石城跡出土鐵製品



金石城跡出土銅製品

<付論>

・中世の安永に関する文献に依る若干の考察

重 永 卓 爾

・安永城の縄張調査

八 卷 孝 夫

中世の安永に関する文献に依る若干の考察

中世の「安永」は名に起源を有し、日向国諸県郡内の「北郷」に属していた。その初見史料は、元徳2年（1330）7月付の「鶴津御庄雜掌信言上状」であろう。この文書に、「日向方北郷団頭職^(注1)并久富・林田・安永・益永・弥吉・法樂等名主職事」と見えている。

鎌倉時代の初期より、北郷の弁済使・団頭職などをめぐって、在地の北郷氏（推定 伴姓）と領家との争論は絶えなかった。これより察して、「安永」の地名もかなり古くまで遡るものと思われる。南北朝期には、富山氏が北郷の一部を相伝していたことが史料に散見している。

一方、地頭職は惟宗（島津）忠久の失脚後は、北条得宗の支配権が及んだものと推察されるが、降って文和3年（1354）8月25日付で、九州探題一色範氏は島津氏久に北郷地頭職を宛行^(注2)し、それはまもなく庶流で叔父の島津資忠（北郷初代）に移行している。

また、北郷の領家職は詳細は不明ながら、島山義顕より相良定義に宛行ったことが知られるのみである。それはともかく、南北朝期末～室町時代を通じて、北郷を中心として、島津庶流の北郷・樺山両氏による在地支配が進歩していったようである。

安永城は通説では、北郷敏久が応仁2年（1468）、安永の内、勢田ヶ辻に築城したとされ、またその際、宗家の許可を得て、薩摩家・豊州家の合力に依って完成したと伝えられる。その実否はともかくとして、文明6年（1474）段階で、北郷謙岐守義久（敏久か？）が在城していたことは確かである。それ以後の城主は不明な点が多いが、北郷氏分出の最有力家（源左衛門家）が城主として配置されていたようである。（Tab. 1 参照）

北郷忠相の代には内地頭として、同じく源左衛門家より補任され、在城していたものごとくである。次の文書写は安永が交通の要衝に当たっていたこと、当城と源左衛門家との関わりの一つの傍証となろう。次のようなものである。

前日以使船為申候。此境雜説、事實候。然者、先以和泉老中^(注3)被申分、急度帰宅可然候。
安永両方之境目之用心、一大事候。定^(注4)老中可有啓候用^(注5)、先置候間、不能重筆候。

右衛門大輔殿、以別紙、召可申候。無題目候。可有心得候。

恐々謹言。

七月八日 忠相判

源左衛門尉殿^(注6)

次に北郷相久のことであるが、いま確実な史料（Tab. 2 参照）より観て、彼の北郷宗家内での地位を窺うこととする。その残存の初見は、永祿10年（1567）12月で、これは修造の塙那として「北郷時久并相久」並記されていることが、先ず注目されよう。この記載形式は、天正元年（1573）まで続き、相久が時久の嫡子として、その後継者として目されていたことが証される。ところが、天正3年（1575）には「時久并相久・忠虎」となり、二男の忠虎が登場して

いる。そして、天正5年（1577）に入ると相久の名乗は消え、忠虎にとって換えられているのである。

この事実は、相久が天正4年或いは同5年には後継者としての地位を失脚していたものと推定して誤りないのである。相久は都之城の「西城」に「一箇居住」と伝えられるが、これを真とせば、それは時久の後継者に目されていた時期であろう。^{出典}

おそらく、天正4年には、安永城の金石城（一名「金谷」ともいう）に幽閉同様の身をかこっていたのではなかろうか。相久は故あって、天正7年（1579）8月晦日に、父時久の命に依り、金石城に齢二十九で生害したと伝えられる。法名は常徳院殿了山等玄大禪定門、石塔、位牌所は常徳寺、龜泉寺廟所は安永の釣磯院という。^{出典}

金石城内に年次不詳ながら、「一社（金石大明神）」が建立されたが、いつの頃からか、これとは別地に後の「兼喜大明神」が奉祀され、金石城内の小社は残置され、近世の史料には「兼八幡大菩薩」の神仏号であったようである。かつて、この金石城内の小社に存した門守（善神王か？）の左神像には、「慶長拾七年十一月廿九日 藤原氏經堯」また、右の神像にも、「慶長拾七年十一月廿九日 長浜庵主祖鉄」の銘を有し、また同社の王面の裏銘に、「慶長十八年五月日 施主村田藤原為栄」と記されていた由である。経堯は出生氏で、相久生前の際に介錯を勧めたと伝承される。

これらより推察するに、この金石城内の小社は、遅くとも相久の三十三年忌の後には奉斎されていたものであろう。如上、相久の安永城主説は認め難く、安永地頭（支城主）の監視下におかれていたように思われる。

それはともかく、北郷氏の祁答院（宮之城）移封前の、文禄4年（1595）8月頃までは、北郷氏の内地頭（支城主）が安永城を預かっていたとしてよい。

伊集院氏入部の同年9月？より、「庄内の乱」終結後の慶長5年（1600）2月（安永城の下城は同年3月20日とする史料もある）^{出典}の間は同氏の家臣が在城し、北郷氏の旧領復帰後も引き続き地頭が配され、安永城の廐城（元和元年（1615）後も同地に地頭仮屋を置き、島津藩の「直外城制」に準じた行政が行われた。

註

1. 建久8年6月「日向国田帳写」（『島津家文書』家別一）。これには「一円庄」として「北郷三百丁」とあり、地頭は、（惟宗）忠久となっている。
2. 『備忘抄』所収〔市来北山新兵衛本〕鹿児島県立図書館所蔵。
3. 前掲書。
4. 島津家本『前編旧記録』東京大学史料編纂所所蔵。
5. 前掲書。
6. 『相良家文書』原本は慶應大学所蔵。
7. 『都城島津家史料』第三卷、『柳山家文書』一部の原本は東京大学史料編纂所所蔵。
8. 『莊内地理志』卷之七十四。都城島津家所蔵。

9. 文明六年『行脚僧雜錄』都城島津家所藏。
10. 「莊内地理志」卷之七十四。本書には天文五年の文書とし、池袋源左衛門と記しているが、北郷と推察される。
11. 天和二年『都之城古絵図』都城市加塩家所藏。
12. 「莊内地理志」卷之七十四。金谷はタラに関する遺称か。
13. 『相久公御傷害米由』都城島津家所藏。
14. 「莊内地理志」卷之七十四。
15. 『先年庄内弓箭聞書』都城島津家所藏。

Tab.1 安永城の城主・地頭・城番一覧表

No	人名	在城年次	出典	備考
1	北郷頼政守義久	文明6・ (A.D.1474)	『文明六年行脚僧雜錄』	北郷六代義久の前名？
2	北郷信政守義久	-	『北郷氏源流系図写』 『北郷領内々地頭記』	北郷六代義久四男 法名重慶(重慶)
3	北郷右馬助近久	-	+	北郷六代義久三男 法名重智
4	北郷源左衛門尉久隆	-	+	北郷六代義久四男 法名貢中常兼
5	北郷紀伊守忠徳	-	+	北郷六代義久子 法名重徳(重徳) (北郷六代義久代)
6	(北郷)忠村	元龜4・11・13 (A.D.1573)	安永妙見社縁札 (「莊内地理志」卷之七十四所収)	「當城體守忠村」と見える
7	北郷源左衛門尉久頼	-	『北郷氏源流系図写』 『北郷領内々地頭記』	北郷五代義久子 法名重徳(重徳)(忠虎代)
8	北郷繁康	天正8・ (A.D.1580)	肥後水原陣立日記 (「後藤田記縁跡」卷八所収)	「安永忠源」とある 実名不詳
9	伊集院如松(本丸) 伊集院五兵衛(二ノ丸) 白石永輔(金石)	慶長4・5・24鑑成 (A.D.1599) 慶長5・3・2下城	『先年庄内弓箭聞書』 『莊内地理志』卷之七十四	(伊集院忠真代)
10	北郷赤左衛門尉久	-	『北郷領内々地頭記』	北郷久栄朝子 (北郷十二代忠能代)
11	北郷善兵衛久好	-	+	北郷久良朝子 (北郷忠虎代)

註：出典No 8は東京大学史料編纂所所蔵本、他はすべて都城島津家所蔵本。

Tab.2 金石文に見える北郷相久の地位

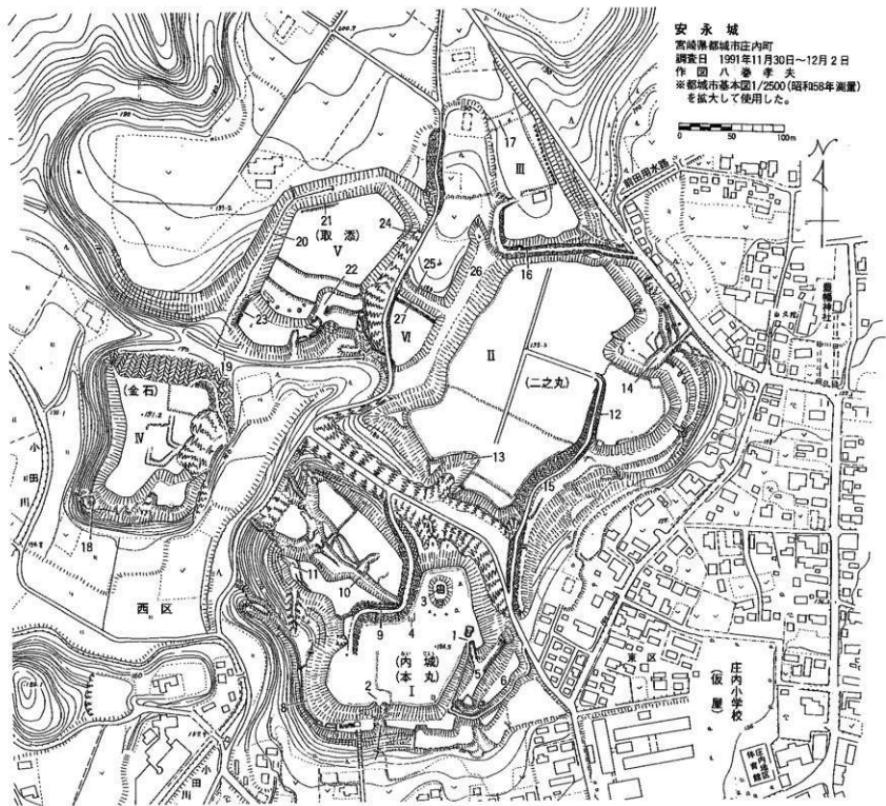
No	年号月日(西暦)	銘文	原衝	出典
1	永祿10・12・21 (A.D.1567)	大旦越藤原時久并相久	南之江村若宮大権現縁札	元祿10・7・8 末吉神社仏間縁札写帳
2	永祿13・10・19 (A.D.1570)	梗郎北郷藤原時久公・相久	高寺寺阿弥陀仏子房	元祿10・6・22 庄内高城寺社堂縁札縁路写帳
3	元龜3・8・6 (A.D.1572)	大権藤原時久公・同相久公	光庭櫻現宮縁札	元祿10・6・22 庄内高城寺社堂縁札縁路写帳
4	元龜3・8・6 (A.D.1572)	当代藤原時久并相久	萬葉寺三種現宮縁札	元祿10・6・22 庄内高城寺社堂縁札縁路写帳
5	元龜3・9・14 (A.D.1572)	大権北郷藤原時久并相久公	若宮大明神縁札	元祿10・6・22 庄内高城寺社堂縁札縁路写帳
6	元龜4・11・13 (A.D.1573)	庄若藤原時久并相久	安永妙見社縁札	莊内地理志卷之七十四
7	元龜4・9・16 (A.D.1573)	大権北郷藤原時久并相久	大峯寺大玉宮縁札	元祿10・7・4 財前堂宮縁札写帳
8	天正3・2・9 (A.D.1575)	大権藤原時久并相久・忠虎	源川摩理支天	元祿10・7・8 末吉神社仏間縁札写帳
9	天正3・神応・26 (A.D.1575)	大権北郷藤原時久并相久・忠虎	末吉源大明神縁札写帳	元祿10・7・8 末吉神社仏間縁札写帳

註：出典はすべて都城島津家所蔵本に依る。

安永城
宮崎市都城市庄内町
調査日 1991年11月30日～12月2日
作図 八巻 孝夫
※都城市基本図1/2500(昭和58年測量)
を拡大して使用した。

50 100m

N



第1図 安永城縄張図

安永城の縄張調査

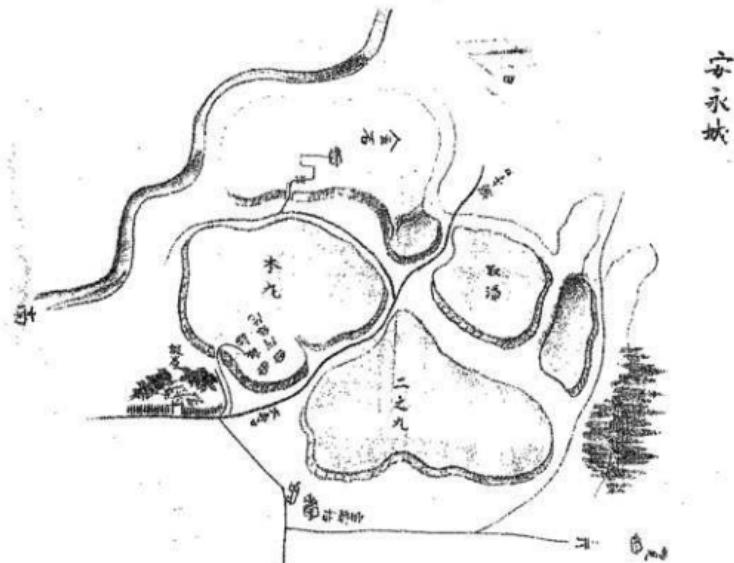
八 卷 孝 夫

安永城の占地

都城盆地を流れる大河大淀川は、古来日向の大動脈であった。この大淀川に流れ込む大きな支流の一つが庄内川で、この川のほとりの台地縁に安永城がある。そこは大淀川と庄内川の合流点から庄内川を約5キロさかのぼった所で、支流の小田川の合流点に位置している。現在は庄内川より安永城は約1キロほど離れているが、かつては、この半分ほどの距離で、庄内川の水上交通を十分把握できるものであったろう。

都城盆地の城は、この大淀川を徹底的に抑えるように築かれている。本城ともいべき都之城は都城盆地の中央で大淀川、梅北川、萩原川の合流地点を抑え、野々美谷城、志和池城と流域を抑えていく。一方安永城は庄内川、山田城は山田川(九谷川と合流)など有力な支流を抑えている。このように、都之城を中心として、大淀川とその支流に網の目のように城を配置することで在地支配を貫徹していった様子がうかがえる。

安永城の占地は、諏訪原台地の先端にある。この諏訪原台地は、遠く高千穂峰から派生する台地の末端にあたる。庄内川と小田川など小河川によってけずられ、舌状台地となり要害地形をなしている。この舌状台地を巧みに堀によって分割し、防御を固めたのが安永城である。



第2図 安永城図（都城島津家絵図）

安永城の曲輪

安永城は、大きく四つの曲輪Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳによって構成されている。Ⅰは本来この城のある台地の先端にあたり、最も要害の地を占めているため、当然主郭となる曲輪である。伝承も全てここを「本丸」「内城」としている。例えば都城高津家藏の安永城絵図(以下「絵図」とする)では、「本丸」との注記があり、「庄内地理志」所収図ではやはり「本丸」とし、小さく「内城」と注記する。もちろん、「本丸」の呼称は、この地域での使用は豊臣大名にくりこまれた天正15年以降と考えられるので、この曲輪は本来「内城」というのが正しいと考えられる。

この曲輪Ⅰは、南半がやや高くなり、現在児童公園になっている。この公園化でかなり曲輪面が削平されたため、表面観察では遺構は既にわからなくなっている。曲輪の周囲は低い土堤が巻いているが、これは土壘ではなく、公園化の時に作られたものである。虎口と考えられるものは2か所ある。1は、今でも東から入る主要道になっている。この道が本来のものかどうかは比較的わかりにくい。道自体新しく整えられている上、一部ルート変更をしているからである。しかし、曲輪に入るあたりが堅掘とセットになっていること、5と6の腰曲輪とルートが連動していることなどから、本来の道であると考えられる。「絵図」には、諏訪神社などへ向かうU字形の道がかいてある。これがこのルートに相当しよう。仮屋からのルートなので、かなり重要なものであったろう。このルートの方面は、やや地形がゆるかったためか、何重にも腰曲輪を重ねて防御を固めている。2は南州神社からの道で、現在は神社の階段そして堀7へ降りるようになっている。これらはいずれも新しいものであり、本来は堀底道の8を通り、曲輪の南面から西面を大きく回り西へぬけるルートであろう。このルートは堀底道で、西側がかなり大きな土壘となっている。土壘上からもルートを抑えるように人が歩けるようになっている。なお堀7は、この2の虎口ルートの腰曲輪から東へ移動するのを防ごうとして入れたものであろう。

曲輪Ⅰの曲輪面には、東方に大きなマウンド3があるが、1の前方にあるマウンドとともに新しいものであり、城の遺構ではない。

曲輪Ⅰのはば中央に北から入る自動車道路がある。もちろんこの道路は全く新しいものであるが、「絵図」によればほぼこの道路の入口あたりに、虎口かどうかわからないが、少なくとも江戸期には登り口があったらしい。

曲輪Ⅰの北の半分は、低くなりながら西北方向へ続く。この曲輪のちょうどまん中に堀底道10が入っている。この堀底道は途中自動車道路で破壊されているため、どのように曲輪Ⅰの南へ入っていったかわからない。しかし、この堀底道と同じ方向にやや低いくぼみ4がある。もしかしたら、ここが舟形の名残りかもしれない。

堀底道10の両側は、いくつかの曲輪がある。西の方の先端11は、横台の役割をはたしている。東は大きく二段11に分かれ、先端の曲輪には東面のみ土壘がある。こうした両側の曲輪群にはさまれた堀底道10は、かなり防御が強いといえる。また堀も比較的大きく広い。これらの事から考えて、この曲輪Ⅰに入る大手口は、このルートであろう。この堀底道は出口に近い所で二

般に分岐するが、両方とも途中から壊されているため、どちらが本来のものかわからない。なお、この曲輪Ⅰの東北にある庄内小学校の地がかつての仮屋(居館)の地であるが、既に造構は存在しない。

この曲輪Ⅰと曲輪Ⅱは堀で断ち切られている。現在はかなり巨大な堀であるが、これは大正の初年の庄内小の運動場の造成のための流し工事により、堀の壁面が崩れこんでいるためである。しかし、この流し工事がなくとも、かなりの規模の堀であったことはまちがいない。

曲輪Ⅱは、曲輪Ⅰの北の尾根続きにあり、「絵図」によれば、「二之丸」とされている。少なくとも江戸期には二番目の曲輪と意識されていたのであろう。本来の曲輪名は不明である。「庄内地理志」の文中に出てくる「今城」「新城」のどちらかが本来の曲輪名かもしれない。「新城」と「今城」のどちらも「新しい城(曲輪)」という意味であるので、「本丸」に新しく付設された曲輪なのであろう。

曲輪Ⅱは現在農地となっているが、造構はまだ地中に残存していると思われる。曲輪の周囲は土堤になっているが、これは根切りの土堤であろう。

この曲輪Ⅱへは、現在12の道から入る。自動車が入る道なのでかなり拡幅されている。古くからの道なのであるが、もともとのルートであったかどうかはわからない。ここ以外には、ルートになりそうなところは、13と14がある。しかし、13はルートになりそうな地形であるが、現在はかんじんのルートは見つからない。14は腰曲輪を断ち切る堅壁である。下の道から登ってこれるのでルートとなる可能性はあるが、ここも腰曲輪と曲輪Ⅱへ入る安定したルートと虎口はない。以上のように、この曲輪Ⅱへのルートは不明であるが、全体の地形を考えると、やはり15の腰曲輪へあがり、12の位置のすでに失われた虎口から入るのが素直かもしれない。これらがいずれも道路の拡幅により破壊されたと考えることもできる。なお「絵図」にはルートは描かれていない。

この曲輪Ⅱは、東面が敵正面にあたるために腰曲輪15が北へ回りこみ、ほぼ曲輪を半周している。この腰曲輪で防御を固めていたと思われる。

曲輪Ⅱの尾根続きは、巨大な堀切16(写真1)で切られている。堀底は自動車道路となりかなり掘り下げられているが、堀の上部はまだかつてのおもかげを残している。

Ⅲは曲輪Ⅱの尾根続きであるが、曲輪の可能性がある。台地との接点は帯状の浅いくぼ地17があるので、ここが堀切であったと考えることもできる。「絵図」には「取添」の北に細長い無名の曲輪を描くが、形はかなりこのⅢと似ているので、これを描いたものと考えられる。

曲輪Ⅳは曲輪Ⅰの西にあり「金石」と呼ばれている曲輪である。ここについては発掘によりさまざまな成果があったが、それは本文にゆすることにしたい。なお、18の位置にルートの名ごりがあるが、これは途中から壁面が崩壊したため、ルートはなくなっている。

この曲輪Ⅳと曲輪Ⅰの間は、巨大な谷となっている。これが本来のものであったかどうかだが、この谷は曲輪Ⅳと曲輪Ⅴの間にづき、目の西側までいく。これからすると、自然の谷であった可能性が強い。もともとこの城は尾根が分岐する先端の二つを独立させ、それぞれ「金石」「内城」とし、セットにして城としたものだったのであろう。

曲輪IVとその対岸の一部を空堀19で切断している。ここも流し工事で広げられたものであろうが、もともと大きな空堀であったと思われる。曲輪IVの対岸は、全部を曲輪にすると城域が広くなると考えたのか、対岸のほぼ中央にL字形に堀20を入れる。かなり大規模な堀で、この安永城の本來の堀の大きさがよくわかる。ここは「絵図」によれば、「取添」とされているところである。「取添」の曲輪名は都城にもあり、この安永城と同様にいずれも城に接する台地の内、城に面する部分を区切って新たに曲輪にしている。防御の最前線になる曲輪でかつ新しく取り立てたものを「取添」といっているようである。この曲輪Vの北面に土塁21がある。現在はここしかないが、ここが台地との接点で最前線にあたるため、本来台地沿いには土塁はめぐっていたと考えられる。

曲輪Vの南面は、ゆるい斜面であったのか、三段の腰曲輪で処理されている。22は虎口で下からルートにつながる。ただし、この下はかなり地形がこわされ、ルートは追えない。最下段の腰曲輪には、やはり堀沿いに土塁23がある。

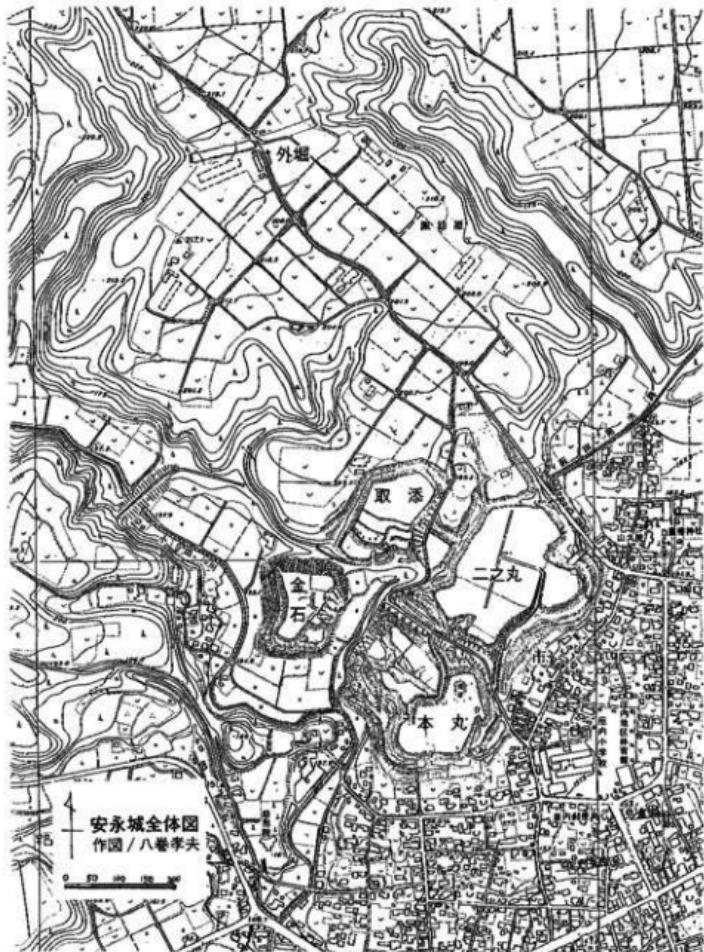
曲輪の北面には、堀から曲輪へ入るルート24がある。しかし、このルートは最前線の堀から、直接曲輪に入ることになるので、本来はなかったものであろう。

「絵図」によれば、この曲輪VとIVの間にルートがあり、そのまま台地にぬける。このルートは「搦手口」とされる。現在はこの道はない。

VIIは空堀25と曲輪IIを区切る空堀26によってできた曲輪である。はたして独立したものなのか、曲輪Vの一部であったのか、空堀が途中道路により破壊されているためわからない。このあたりは「絵図」にも描かれていないようである。また、空堀26の北端が北西にややくいこんでいるが、これが曲輪Vの空堀20と結びつくのか不明である。ここはゆるい谷筋になっているので、屋敷地として使われていたのかもしれない。なお、VIIの曲輪上は、かなりけずられており遺構面は既に失われていると思われる。なお、土塁状の27は、土地のけずり残しである。



第1図 曲輪IIとIIIを区切る巨大な堀切16



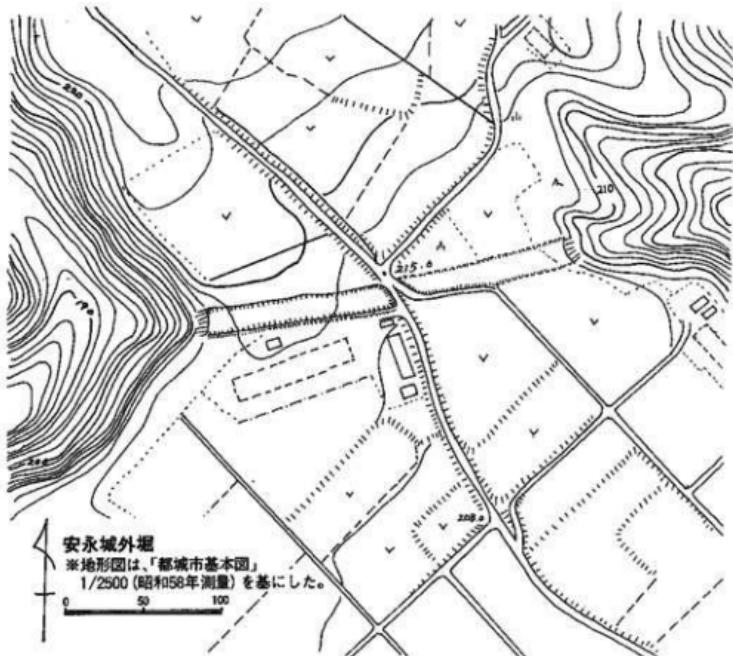
第3図 安永城全体図

安永城の遺構

安永城は、先ほども述べたように源訪原台地の先端にあるが、この台地には多くの谷が入りこんで複雑な地形をみせる。安永城から北へ約650mほどいくと、台地の両側の谷が大きく接近し、ネック部を作る。このネック部を利用して、東西一直線に堀切を入れている。ここは昭和49年の区画整理事業やその後の埋めたてなどにより極めて浅くなっている。しかし、それでも歴然と痕跡を残していて、特に中央をぬける道路の西側は1m以上の深さを保っている。昭和49年以前は、堀底まで4~5mあったという。土塁は現在はないが、内側にあたる南側が若干高くなっていたとのことなので土塁はあったであろう。

この堀切は現在「外堀」と呼ばれていて、この堀より内側を「内城」と呼んでいる。「内城」は本丸の名称なので城の中心部分の名が城内の代名詞になったものであろう。この堀切は江戸時代から知られていて、「庄内軍記」所収の図(第5図)には、「堀切」と注記され、鳥瞰図に堀切と覚しき線が描かれている。

さて、この堀切の性格を考えてみよう。城自体は源訪原台地の先端にあり、それで完結しているのであるが、なぜ台地を区切る遺構の堀が必要であったのであろうか。これには二つの可



第4図 安永城外堀

能性が考えられる。一つは、城下集落を設定するための総構とする考え方である。台地上はかなり平旦で、容易に城下集落を構成できると考えられる。しかし、現在の庄内の町は、庄内川の河岸段丘にのって構成されており、河川交通との関連からも台地上に城下集落を設定することは極めて不利であると考えられる。従ってこの堀切は、城下町設定の総構ではないであろう。

二つの可能性として、庄内の乱に関する防御の堀との考え方である。庄内の乱は周知のように島津家の内乱であるが、約1年間も続いた中央権力の介入も招くほどの大乱であった。この乱で安永城には伊集院五兵衛、そして有名な軍師の白石永仙らがたてこもり、都之城防備に重要な働きをしたと伝えられている。

安永城の立地をもう一度考えてみると、諏訪原台地の西面は裾に小田川が流れている、南面の台地先端を流れる庄内川とともにかなりの要害となしている。これに加うるに、東の自然の谷を考えると、確かにネック部をふさげば全体が大きな要害となるのである。これに目をつけ、ネックを遮断する堀切、即ち遠構をいたれたと考えるのが、最も合理的であろう。

以上のように、この堀切は安永城の遠構であり、その目的は庄内の乱（慶長5年）にあたって築かれたものと考えられる。なお、この堀の内側の台地は、必ずしも全てを城郭として使っていたものではなく、兵站基地としてや食糧自給のための畠などに使われていたと思われる。

このような形の台地上の遠構は、全国的に残存するものは少ない。それぞれ機能は違うにしろ代表例をあげてみると、静岡県にある武田氏・徳川氏の諏訪原城の遠構は既に失われており、また山梨県のやはり武田氏の新府城の遠構も現在破壊が進み保存が問題となっている。類例が極めて少なく、特に南九州では今のところ唯一の例と考えられる貴重な遠構である。

安永城の構造の意味

前章のように安永城は大きく4つの曲輪に分かれている。地形もシラス台地であり、いわゆる南九州型の城郭で群郭式といわれるものの典型例という風に考えられがちである。この南九州型城郭、群郭式の城郭の特徴は、相対的に主郭が不分明で、独立的な大きな曲輪群で構成されているとされる。しかしこの安永城の場合は、大きく見れば、尾根を順次切っているのがわかる。そして主郭は、その尾根の先端に置き、その主郭を守護するように、他の曲輪を重ねているのである。本州の城とは一見異質ではあるが、防御構想は全く同じである。主郭も明瞭に



第5図 安永城図（「庄内軍記」所収図）

判断できる。筆者の調査によれば、この群郭式の城郭の主郭が不明な城の方が、むしろ少ないともいえるのである。南九州の城の繩張の調査が今の所大きな台地の城に片寄っていることを考えると、より広範な調査により、この南九州型、群郭式といわれる城の特徴そしてその成立を改めて考え直す必要があると思われる。

安永城の価値

安永城は流し工事や土取り、道路の開設により、かなり破壊されてはいたが、予想以上に遺構は残存している。大柄な曲輪を取りをする南九州型、群郭式の城であり、まだ城郭研究上、謎の多いこのタイプを究明する上で貴重な例となろう。また金石城の発掘により、この城の一つの曲輪の使い方がある程度推定できるようになった。他の大型の三つの曲輪との使い方がどう分かれていたのか、これも今後の大きな課題となると思われる。

これに加わえて、安永城の大きな価値は、台地上の遺構の存在であろう。日本の中世城郭でも類例の少ない遺構である。幸い、かなり埋められているとはいえ、今だその跡は明確にたどれる。早急に史跡の指定、保存の方策をたてるべきであろう。筆者は、この遺構を庄内の乱に関係するものと考えたが、これ以外の可能性も含めてこの堀の意味を解明することは極めて日本城郭史を考える意味でも重要であろう。

安永城は今回の金石城の破壊により、主要な曲輪の一つを失った。しかし、それでもなお比較的良好に保存されている主要な三つの曲輪（Ⅲを曲輪とすれば四つ）が残っている。庄内の乱に関する都城十二砦と称される城郭群の内、山田城、野々美谷城、志和池城など既にその遺構のほとんどをとどめない。その中で曲輪一つを失ったとはいえ、安永城は今だその遺構をとどめているのである。しかも庄内の乱は近世初頭の南九州の最大の内乱であるだけでなく、実質島津家が近世大名として脱皮するための戦いであった。その意味でこの安永城は、この都城地域の近世化のモニュメントともいえるわけである。こうした歴史的意義を考えると、早急に史跡に指定し、保存の方策をとる必要があるのではなかろうか。

安永城の保存と整備

現在の安永城は、その「本丸」が公園として活用されているが、この公園化のためにかなり曲輪面が削平されたらしい。それでも遺構はまだかなり地中に残存していると考えられるので、ここはなるべくこのまま保存るべきであろう。城跡は文化財であるということを考え、地下遺構を破壊するような建築物は厳に避けるべきである。また、城内へ入る道路の西南部は堀を初めとしてルートもよく残っている。しかし、ここは一般公開が難しいので、ここはこのまま手をつけないのが望ましい。

この曲輪Ⅰは、「本丸」と称されており、安永城の中心をなしている。しかし、一切城跡とわかるものは簡単な看板以外はない。そのため市民も城跡とは知っているものの単に何もない

所と考えているようである。そこでここには永久保存の腐食しない材質でもって曲輪配置を立体模型にして展示したらどうであろうか。これを見ることにより、見なれた山が安永城の一部であることがわかり、かつ町と城との関係も一目瞭然となり、城への愛着もわくと思われる。また、ここに新たに腐食しない材質でこの城の縄張と歴史を簡単にかつ興味深く解説する説明板も必要であろう。

曲輪IIは現在畠となっている。ここもこのまま保存とし、学術的に必要な場合のみ調査することとする。

曲輪IIIは、まだ曲輪と断定できない。既に民家も建っていてかなり破壊されているが、尾根続きのくぼみは堀の可能性もあるので、いずれは発掘し、城跡の確定をする必要があろう。

曲輪Vは、この安永城では最も保存されているものである。周囲の堀も見事に残っている。曲輪内は山林ではほぼ完全に残されている。ここはとりあえず史跡指定をし、現状のまま保存することが望ましい。

その他、VIは曲輪内は既にかなり削平されているが、北面の堀はよく残っている。ここも史跡指定が望ましい。

遠構の堀は、既に埋められているが、ここは早急に史跡指定にするとともに、これ以上の破壊が進まないようにするべきである。いずれ、この堀の掘り起こしをして、復元も考えるべきだと思われる。

以上のような各曲輪と遠構の堀には、登り口など一番目立つ所に、史跡の説明板を立てるべきであろう。その中では、安永城の全体の曲輪配置と、該当の曲輪の位置づけ、そして安永城の歴史を簡明に紹介し、中世史跡の重要性を強調したい。何といっても、城郭の保存には市民の理解が必要である。市民の理解のない史跡の保存はないことを考え、気長に中世城郭の特徴や郷土の城郭での先人の活躍などをPRしていき保存の方向へ導いていくことが大切である。中世城郭を目にする形での建物などの安易な復元ではなく、市民の森、史跡の森、生涯学習の場、小・中学生の郷土史研究の場として活用していくことが、これからの大変な目標と考えられる。

注

- (1) この絵図は、都城鳥津家に伝来のものであるが、「都之城の城郭絵図」に比べるとはるかに簡単に描かれている。しかし、この絵図の作製者は現地を歩き図化したと見られ、簡単ながら曲輪の形や方向はほぼ現状と合う。またルートの表示も一部ながら図示しており、今後の安永城を考える上でも貴重である。なお、この安永城以外の図も同様の手法で多数存在するらしい。現在は公開されていないが、おそらく庄内の12砦は全て図化されているのである。
- (2) 江戸時代の中ごろの地理書で荒川儀方の作とされる。庄内の城郭図もかなり収録されており貴重。安永城は「絵図」とは違う系統の図である。かなりデフォルメされ、曲輪の位置など正確ではないが、城下の様子など違う情報も含まれている。

- (3) 地元の坂元貞雄氏(昭和8年12月生)談。
- (4) 「庄内軍記」は、庄内の乱を題材にした軍記物で、都城島津家所蔵本の他異本もある。都城本は延宝年間(1673~81)の作とされる。刊本は孔版で都城図書館発行(昭和50年)のものがある。
- (5) 最近同じ庄内の山田城に「遠堀」と推定できる遺構が残存するのが判明している。(宮崎県教委・北郷泰道氏調査)。台地縁の主郭グループを大きくリング状の堀で囲い込むもので、同じ機能の物と考えてよいかもしれない。'92年秋に『宮崎考古』第12号に「北郷氏における中世城郭とその社会」(北郷泰道)で発表される予定である。
- (6) 南九州型城郭は、村田修三氏の仮称(『中世城郭事典』第三巻「城の分布」)で、群郭式城郭は城郭研究者間で古くからこのタイプを言っている。とりあえず仮称として使っておく。
- (7) 都之城、佐土原城、宮崎城などの主郭は明らかである。

都城市文化財調査報告書第19集

金 石 城 跡

平成4年3月

発 行

宮崎県都城市教育委員会

宮崎県都城市姫城町6街区21号

印 刷

(株)都城印刷